

第16回

# 定時株主総会

開催  
日時

2026年6月18日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

開催  
場所

東京都千代田区大手町一丁目3番7号  
日経ビル3階 日経ホール

株主総会にご出席いただけない場合

書面またはインターネットにより議決権を行使  
くださいますようお願い申し上げます。

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2026年6月17日（水曜日）  
午後5時30分まで

お土産の配布はございません。

## ● 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

株式会社テレビ東京ホールディングス

証券コード：9413

テレ東HD

株 主 各 位

証券コード 9413  
2026年6月2日  
(電子提供措置の開始日 2026年5月27日)  
東京都港区六本木三丁目2番1号  
株式会社テレビ東京ホールディングス  
代表取締役社長 吉 次 弘 志

## 第16回定時株主総会 招集通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第16回定時株主総会招集通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.txhd.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」の順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月18日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目3番7号  
日経ビル3階 日経ホール（末尾の案内図をご覧ください。）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第16期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役12名選任の件  
**第4号議案** 取締役賞与支給の件

### 4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものいたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。
- (4) 電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

以 上

### 当日ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主様ではない代理人及び同伴の方など、株主様以外の方はご出席いただけません。

（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）

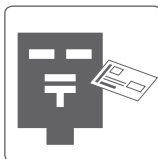
- ・ お土産のご用意はございません。
- ・ 急な会場変更などの本総会に関するご連絡は当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会の議決権は株主の皆様の大切な権利でございます。

「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。書面またはインターネットによる議決権行使にご協力ください。

## 事前に議決権を行使いただく場合



### 郵送によるご行使（議決権行使書用紙）

行使期限

2026年6月17日（水曜日）午後5時30分必着

行使期限までに到着するよう、余裕をもってご返送ください。



### インターネットによるご行使

詳細は次ページをご覧ください。

行使期限

2026年6月17日（水曜日）午後5時30分まで

次ページの案内をご参照のうえ、議案の賛否をご入力ください。

- 事業報告VTRを当社ウェブサイトにて事前公開しております。

議決権を事前行使していただく際の参考にご覧ください。

<https://www.txhd.co.jp/ir/stock/meeting/>



- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

- 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

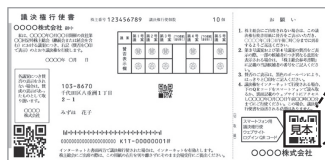


# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマートSR」

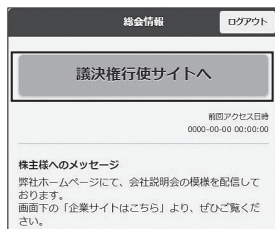
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



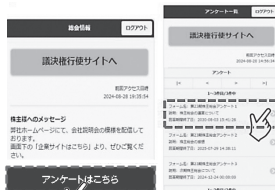
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「議決権行使サイトへ」  
をタップ

- 3 議決権行使完了後、「スマートSR」画面下部の「アンケートはこちら」ボタンを押下いただき、アンケートへのご協力をお願いします。



「スマート行使」での議決権行使は**1**回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

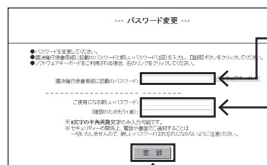
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



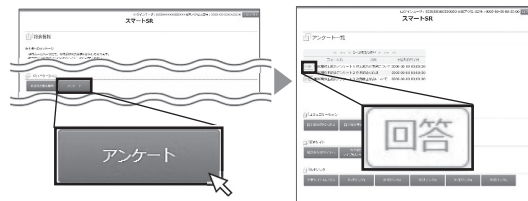
「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しい  
パスワードを設定して  
ください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- 5 議決権行使完了後、「スマートSR」画面下部の「アンケート」ボタンをクリックいただき、アンケートへのご協力をお願いいたします。



# アンケートへのご協力をお願い

株主の皆様のご意見を今後の株主様向け活動等の参考とさせていただきますため、アンケートを実施いたします。  
つきましては、「スマートSR」からアンケートへのご協力を  
お願い申し上げます。本アンケートの詳細は「案内・注意事項」画面  
の記載内容をご参照ください。

回答締切

2026年6月18日(木曜日)24時まで

(所要時間：5分程度)

## <回答方法>

### 1. スマートフォン・タブレット端末等でご回答いただく場合

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 「スマートSR」画面下部の「アンケートはこちら」ボタンを押下ください。
- 3 「アンケート」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご回答ください。

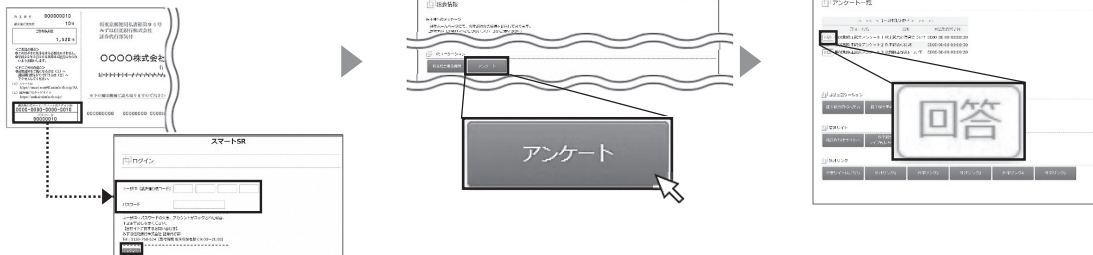


※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

### 2. PC等でご回答いただく場合

- 1 以下のURLより議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ、「スマートSR」へログインしてください。
- 2 「スマートSR」画面の「アンケート」ボタンをクリックしてください。
- 3 「アンケート」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご回答ください。

「スマートSR」URL  
<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



【「スマートSR」の操作方法等に関するお問合せ先】

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル：0120-768-524（年末年始を除く午前9時～午後9時）

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置付けております。認定放送持株会社体制の下、高い公共性を認識しながら、グループの成長と企業価値の増大、長期的な経営基盤の充実に向けた内部留保とのバランスを考慮し、利益の拡大と連動した継続的な配当実施に努めることを基本方針としております。具体的には、連結ベースで配当性向35%を目途とし、総還元性向については40%程度を目指します。

以上の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1

#### 配当財産の種類

金 銭

2

#### 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき 金85円

配当総額 金2,263,207,535円

※これにより、中間配当金を含めた当期の年間配当は 1 株につき金100円となります。

3

#### 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月19日（金曜日）

## 第2号議案

# 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)の施行により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件の下、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が可能となりました。

バーチャルオンリー株主総会は、感染症拡大や大規模災害の発生時等における開催リスクの低減に寄与するものと考えております。当社は、将来の不測の事態にも柔軟に対応できるよう開催方式の選択肢を拡充しておくことが、株主の皆様の利益に資すると判断し、定款の一部を変更するものであります。

なお、本議案の上程にあたり、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                  | 変 更 案                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| (招集)<br>第15条 当会社の定時株主総会は、毎年 6 月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。<br>(新設) | (招集)<br>第15条 (現行どおり)<br><br>2 <u>当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u> |

第3号議案

取締役12名選任の件

現任取締役全員（12名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ人事諮問委員会の諮問を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 |    |         | 氏名                                | 現在の地位          | 取締役<br>在任期間 | 取締役会<br>出席回数 | 諮問委員会    |
|-------|----|---------|-----------------------------------|----------------|-------------|--------------|----------|
| 1     | 再任 |         | <small>いしかわ いちろう</small><br>石川 一郎 | 代表取締役会長        | 10年         | 13／13回       |          |
| 2     | 再任 |         | <small>よしつぐ ひろし</small><br>吉次 弘志  | 代表取締役社長        | 4年          | 13／13回       | 人事<br>報酬 |
| 3     | 再任 |         | <small>なが た たかし</small><br>長田 隆   | 専務取締役          | 3年          | 13／13回       |          |
| 4     | 再任 |         | <small>こざわ たけし</small><br>小沢 武史   | 専務取締役          | 3年          | 13／13回       |          |
| 5     | 再任 |         | <small>ひらおか としゆき</small><br>平岡 利介 | 常務取締役          | 2年          | 13／13回       |          |
| 6     | 再任 |         | <small>こまる こういち</small><br>小丸 港市  | 常務取締役          | 1年          | 10／10回       |          |
| 7     | 再任 |         | <small>たむら はじめ</small><br>田村 肇    | 常務取締役          | 1年          | 10／10回       |          |
| 8     | 再任 | 社外 独立役員 | <small>いわさ ひろみち</small><br>岩沙 弘道  | 取締役<br>(社外取締役) | 11年         | 12／13回       | 報酬       |
| 9     | 再任 | 社外 独立役員 | <small>さわ べ はじめ</small><br>澤部 肇   | 取締役<br>(社外取締役) | 5年          | 13／13回       | 人事       |
| 10    | 再任 | 社外 独立役員 | <small>おく まさゆき</small><br>奥 正之    | 取締役<br>(社外取締役) | 5年          | 13／13回       | 人事       |
| 11    | 再任 | 社外 独立役員 | <small>さ さ き</small><br>佐々木かをり    | 取締役<br>(社外取締役) | 3年          | 13／13回       | 報酬       |
| 12    | 再任 | 社外      | <small>は せ べ つよし</small><br>長谷部 剛 | 取締役<br>(社外取締役) | 2年          | 13／13回       |          |

候補者番号

1

いしかわ

いちろう

石川

一郎

(1957年9月8日生)

再任

■所有する当社の株式数

27,118株

## ■略歴、地位、担当

|         |                                     |         |                  |
|---------|-------------------------------------|---------|------------------|
| 1980年4月 | (株)日本経済新聞社 入社                       | 2020年6月 | 当社 代表取締役社長       |
| 2011年3月 | 同社 執行役員 総務局長                        | 2020年6月 | (株)テレビ東京 代表取締役社長 |
| 2012年3月 | 同社 常務取締役                            | 2021年3月 | (株)日本経済新聞社 取締役   |
| 2015年3月 | 同社 専務取締役                            | 2025年6月 | 当社 代表取締役会長[現]    |
| 2016年6月 | 当社 専務取締役                            |         |                  |
| 2016年6月 | (株)BSジャパン (現：(株)BSテレビ東京)<br>代表取締役社長 |         |                  |
| 2016年6月 | (株)テレビ東京 取締役                        |         |                  |
| 2018年6月 | 同社 専務取締役                            |         |                  |

## ■取締役候補者とする理由

石川一郎氏は上記の経歴を有し、グループ全体の経営の指揮を執り社業の発展に努めてまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

よしつぐ

ひろし

吉次

弘志

(1963年4月25日生)

再任

■所有する当社の株式数

14,431株

## ■略歴、地位、担当

|         |                                            |         |                     |
|---------|--------------------------------------------|---------|---------------------|
| 1987年4月 | (株)日本経済新聞社 入社                              | 2021年6月 | 当社 常務執行役員           |
| 2014年3月 | 同社 東京本社編集局次長 兼 証券部長 兼<br>政策・市場報道センター副センター長 | 2021年6月 | (株)テレビ東京 常務取締役      |
| 2015年4月 | (株)テレビ東京 編成局次長                             | 2022年6月 | 当社 常務取締役            |
| 2015年6月 | 同社 編成局専任局長 兼 編成管理部長                        | 2024年6月 | 当社 専務取締役            |
| 2016年4月 | 同社 報道局長                                    | 2025年6月 | 当社 代表取締役社長[現]       |
| 2018年6月 | 当社 参与 経営企画局長                               | 2025年6月 | (株)テレビ東京 代表取締役社長[現] |
| 2018年6月 | (株)テレビ東京 執行役員 経営企画局長                       | 2026年3月 | (株)日本経済新聞社 取締役[現]   |
| 2019年6月 | 同社 上席執行役員 経営企画局長                           |         | (重要な兼職の状況)          |
| 2020年6月 | 同社 取締役                                     |         | (株)テレビ東京 代表取締役社長    |
|         |                                            |         | (株)日本経済新聞社 取締役      |

## ■取締役候補者とする理由

吉次弘志氏は上記の経歴を有し、グループ全体の経営の指揮を執り社業の発展に努めてまいりました。また、(株)日本経済新聞社の取締役を兼任することにより同社と当社グループの協調的な発展に尽力しております。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

ながた

長田

たかし

隆 (1964年1月7日生)

再任

■所有する当社の株式数

13,992株

## ■略歴、地位、担当

1987年 4 月 (株)テレビ東京 入社  
 2012年 6 月 同社 編成局次長 兼 編成部長  
 2014年 6 月 同社 編成局専任局長 兼 編成部長  
 2015年 6 月 同社 編成局長  
 2017年 6 月 同社 執行役員 編成局長  
 2017年10月 当社 参与 コンテンツ戦略室  
 2018年 6 月 (株)テレビ東京 上席執行役員 編成局長  
 2019年 6 月 同社 上席執行役員 営業局長  
 2020年 6 月 当社 取締役  
 2020年 6 月 (株)テレビ東京 取締役

2021年 6 月 当社 常務執行役員  
 2021年 6 月 (株)テレビ東京 常務取締役  
 2023年 6 月 当社 常務取締役  
 2024年 6 月 当社 専務取締役  
 2024年 6 月 (株)テレビ東京 専務取締役  
 2026年 4 月 当社 専務取締役 コンテンツ（コンテンツ戦略、制作、報道、配信、マーケティング）統括[現]

## ■取締役候補者とする理由

長田隆氏は上記の経歴を有し、番組編成、コンテンツビジネス、営業、スポーツなどの各部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者としていたしました。

候補者番号

4

こざわ

小沢

たけし

武史 (1964年7月3日生)

再任

■所有する当社の株式数

10,892株

## ■略歴、地位、担当

1987年 4 月 (株)日本経済新聞社 入社  
 2014年 4 月 同社 総務局次長  
 2015年 4 月 (株)ＢＳジャパン(現：(株)ＢＳテレビ東京) 制作室長  
 2016年 7 月 同社 制作局長  
 2019年 6 月 同社 取締役  
 2020年 6 月 当社 参与 経営企画局長 兼 コンテンツ統括局長補佐  
 2020年 6 月 (株)テレビ東京 上席執行役員  
 2021年 6 月 当社 常務執行役員 経営企画局長 兼 秘書室統括

2021年 6 月 (株)テレビ東京 常務取締役  
 2023年 6 月 当社 常務取締役  
 2024年 6 月 当社 専務取締役  
 2024年 6 月 (株)テレビ東京 専務取締役  
 2026年 4 月 当社 専務取締役 グループ戦略・コーポレート（経営企画、広報）・ネットワーク統括[現]

## ■取締役候補者とする理由

小沢武史氏は上記の経歴を有し、報道、制作、コンテンツ戦略、経営企画などの各部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

ひらおか

平岡

としゆき

利介

(1965年12月22日生)

再任

■所有する当社の株式数

10,607株

## ■略歴、地位、担当

1988年 4 月 (株)テレビ東京 入社  
 2013年 6 月 同社 アニメ局次長 兼 アニメ事業部長  
 2016年 6 月 同社 営業局長  
 2018年 6 月 同社 執行役員 営業局長  
 2018年 6 月 当社 参与 コンテンツ戦略局  
 2019年 6 月 (株)テレビ東京 執行役員 アニメ・ライツ本部  
 アニメ局長  
 2020年 6 月 同社 上席執行役員 アニメ・ライツ本部アニ  
 メ局長

2021年 6 月 同社 常務執行役員  
 2022年 6 月 同社 取締役  
 2023年 6 月 同社 常務取締役  
 2024年 6 月 当社 常務取締役  
 2026年 4 月 当社 常務取締役 グループ営業・アニメ・I  
 P 事業・国際事業・スポーツ統括、C a a  
 S・I P 推進会議議長[現]

## ■取締役候補者とする理由

平岡利介氏は上記の経歴を有し、営業、アニメ、コンテンツビジネスなどの各部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

こ ま る

小丸

こういち

港市

(1965年 7 月11日生)

再任

■所有する当社の株式数

6,685株

## ■略歴、地位、担当

1989年 4 月 (株)日本経済新聞社 入社  
 2014年10月 (株)B S ジャパン (現：(株)B S テレビ東京) 管理  
 局次長 兼 管理部長  
 2017年 7 月 (株)テレビ東京 経理局次長  
 2019年 6 月 当社 経理局長  
 2019年 6 月 (株)テレビ東京 経理局長  
 2020年 6 月 当社 参与 経理局長  
 2020年 6 月 (株)テレビ東京 執行役員 経理局長

2023年 4 月 同社 常務執行役員 経理局長  
 2024年 6 月 同社 取締役 経理局長  
 2025年 6 月 当社 常務取締役  
 2025年 6 月 (株)テレビ東京 常務取締役[現]  
 2026年 4 月 当社 常務取締役 経理・I R・技術統括[現]

## (重要な兼職の状況)

(株)テレビ東京 常務取締役

## ■取締役候補者とする理由

小丸港市氏は上記の経歴を有し、経理部門などにおいて顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号

たむら

はじめ

再任

7

田村

肇

(1965年1月5日生)

■所有する当社の株式数

17,783株

## ■略歴、地位、担当

1989年4月 (株)テレビ東京 入社  
 2016年6月 当社 総務人事局次長 兼 人事部長  
 2016年6月 (株)テレビ東京 総務人事局次長 兼 人事部長  
 2019年6月 当社 総務人事局専任局長 兼 業務改革担当  
 2019年6月 (株)テレビ東京 総務人事局専任局長 兼 業務改革担当  
 2021年4月 当社 経営企画局グループ戦略専任局長  
 2021年4月 (株)テレビ東京 経営企画局グループ戦略専任局長

2023年4月 当社 執行役員 グループ経営室長  
 2024年6月 当社 常務執行役員 グループ経営室長  
 2025年6月 当社 常務取締役  
 2025年6月 (株)テレビ東京 常務取締役[現]  
 2026年4月 当社 常務取締役 総務・労務・法務統括[現]

## (重要な兼職の状況)

(株)テレビ東京 常務取締役

## ■取締役候補者とする理由

田村肇氏は上記の経歴を有し、総務人事、グループ経営などの各部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号

いわさ

ひろみち

再任

社外

独立役員

8

岩沙

弘道

(1942年5月27日生)

■所有する当社の株式数

0株

## ■略歴、地位、担当

1967年4月 三井不動産(株) 入社  
 1995年6月 同社 取締役  
 1996年4月 同社 常務取締役  
 1997年6月 同社 代表取締役専務取締役  
 1998年6月 同社 代表取締役社長  
 2001年4月 同社 代表取締役社長、社長執行役員  
 2011年6月 同社 代表取締役会長、会長執行役員

2015年6月 当社 社外取締役(独立役員)[現]  
 2019年4月 三井不動産(株) 代表取締役会長  
 2023年4月 三井不動産(株) 取締役  
 2023年6月 三井不動産(株) 相談役[現]

## (重要な兼職の状況)

三井不動産(株) 相談役

## ■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

岩沙弘道氏は上記のとおり長きにわたって企業経営に携わり、会社経営に関する豊富な経験と高い識見に基づいて、当社の経営全般に対する監督機能を果たしていただいております。また、報酬諮問委員会及び経営懇談会において有益な意見を積極的に述べていただきました。今後もその豊富な経験、知見等を当社の経営に活かしていただくため、取締役会は同氏を社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもっておよそ11年となります。

候補者番号

9

さわべ

澤部

はじめ

肇

(1942年1月9日生)

再任

社外

独立役員

■所有する当社の株式数

0株

## ■略歴、地位、担当

|         |                        |            |         |    |                  |
|---------|------------------------|------------|---------|----|------------------|
| 1964年4月 | 東京電気化学工業(株) (現 TDK(株)) | 入社         | 2012年6月 | 同社 | 相談役              |
| 1996年6月 | 同社                     | 取締役        | 2021年6月 | 当社 | 社外取締役 (独立役員) [現] |
| 1998年6月 | 同社                     | 代表取締役社長    |         |    |                  |
| 2006年6月 | 同社                     | 代表取締役会長    |         |    |                  |
| 2011年6月 | 同社                     | 取締役 取締役会議長 |         |    |                  |

## ■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

澤部肇氏は上記のとおり長きにわたって企業経営に携わり、多くの上場企業の社外役員の経験を有しております。会社経営に関する豊富な経験と高い識見に基づいて、当社の経営全般に対する監督機能を果たしていただいております。また、人事諮問委員会及び経営懇談会において有益な意見を積極的に述べていただきました。今後もその豊富な経験、知見等を当社の経営に活かしていただくため、取締役会は同氏を社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもっておよそ5年となります。

候補者番号

10

おく

奥

まさゆき

正之

(1944年12月2日生)

再任

社外

独立役員

■所有する当社の株式数

0株

## ■略歴、地位、担当

|          |                       |                |         |                    |                  |
|----------|-----------------------|----------------|---------|--------------------|------------------|
| 1968年4月  | (株)住友銀行 (現 (株)三井住友銀行) | 入行             | 2017年4月 | (株)三井住友フィナンシャルグループ | 取締役              |
| 1994年6月  | 同行                    | 取締役            | 2017年6月 | 同社                 | 名誉顧問[現]          |
| 2001年4月  | (株)三井住友銀行             | 専務取締役 兼 専務執行役員 | 2021年6月 | 当社                 | 社外取締役 (独立役員) [現] |
| 2002年12月 | (株)三井住友フィナンシャルグループ    | 専務取締役          |         |                    |                  |
| 2003年6月  | (株)三井住友銀行             | 副頭取 兼 副頭取執行役員  |         |                    |                  |
| 2005年6月  | 同社                    | 頭取 兼 最高執行役員    |         |                    |                  |
|          | 兼 (株)三井住友フィナンシャルグループ  |                |         |                    |                  |
|          | 取締役会長                 |                |         |                    |                  |
| 2011年4月  | (株)三井住友銀行             | 頭取 兼 最高執行役員 退任 |         |                    |                  |

## (重要な兼職の状況)

(株)三井住友フィナンシャルグループ 名誉顧問  
レンゴー(株) 社外取締役

## ■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

奥正之氏は上記のとおり長きにわたって企業経営に携わり、多くの上場企業の社外役員の経験を有しております。会社経営に関する豊富な経験と高い識見に基づいて、当社の経営全般に対する監督機能を果たしていただいております。また、人事諮問委員会及び経営懇談会において有益な意見を積極的に述べていただきました。今後もその豊富な経験、知見等を当社の経営に活かしていただくため、取締役会は同氏を社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもっておよそ5年となります。

候補者番号

11 さ さ き  
佐々木かをり (1959年5月12日生)

再任

社外

独立役員

■所有する当社の株式数

0株

### ■略歴、地位、担当

1987年 7 月 (株)ユニカルインターナショナル 代表取締役社長[現]  
 2000年 3 月 (株)イー・ウーマン 代表取締役社長[現]  
 2015年 6 月 (株)エージーピー 社外取締役  
 2016年 6 月 小林製薬(株) 社外取締役  
 2023年 5 月 (株)マルエツ 社外取締役[現]  
 2023年 6 月 当社 社外取締役（独立役員）[現]

### （重要な兼職の状況）

(株)ユニカルインターナショナル 代表取締役社長  
 (株)イー・ウーマン 代表取締役社長  
 (株)マルエツ 社外取締役

### ■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

佐々木かをり氏は上記のとおり長きにわたって企業経営に携わり、多くの上場企業の社外役員の経験を有しております。国際女性ビジネス会議を長年にわたり開催、またダイバーシティインデックスの開発など、ダイバーシティ経営の先駆者として活躍しています。会社経営に関する豊富な経験と高い識見をお持ちであり、その豊富な経験、知見並びに働き方改革、女性活躍推進等を踏まえた意見を当社の経営に活かしていただくため、取締役会は同氏を社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもっておよそ3年となります。

候補者番号

12 は せ べ つよし  
長谷部 剛 (1957年 8月22日生)

再任

社外

■所有する当社の株式数

0株

### ■略歴、地位、担当

1980年 4 月 (株)日本経済新聞社 入社  
 2011年 3 月 同社 執行役員  
 2012年 3 月 同社 常務取締役  
 2015年 3 月 同社 専務取締役  
 2020年 3 月 同社 取締役副社長  
 2021年 3 月 同社 代表取締役社長

2024年 6 月 当社 社外取締役[現]  
 2026年 3 月 (株)日本経済新聞社 代表取締役会長[現]

### （重要な兼職の状況）

(株)日本経済新聞社 代表取締役会長  
 (株)日本プレスセンター 代表取締役

### ■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

長谷部剛氏は上記のとおり長きにわたって企業経営に携わり、報道メディアの専門家としての豊富な経歴、知見等を有しております。その豊富な経歴、知見等を活かして当社の経営全般に対する監督機能を果たしていただくため、取締役会は同氏を社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもっておよそ2年となります。

### (第3号議案に関する注記)

1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩沙弘道氏、澤部肇氏、奥正之氏、佐々木かをり氏及び長谷部剛氏は社外取締役候補者であります。
3. 東京証券取引所の定めに基づく独立役員の指定  
当社は岩沙弘道氏、澤部肇氏、奥正之氏及び佐々木かをり氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏が再任された場合、独立役員としての指定を継続する予定であります。
4. 責任限定契約の内容の概要  
岩沙弘道氏、澤部肇氏、奥正之氏、佐々木かをり氏及び長谷部剛氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法に定める最低責任限度額までとする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は、保険会社との間において、当社及び子会社（㈱テレビ東京、㈱BSテレビ東京）の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、被保険者が行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補填することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については当社が全額負担しております。  
この保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為または法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等の免責事由があります。  
各候補者が就任した場合は当該保険契約の被保険者となるほか、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 澤部肇氏が2024年3月まで社外取締役を務めていた㈱荏原製作所は、同社の下請事業者に対し、2023年2月以降下請代金支払遅延等防止法に違反する行為を行ったとして、2025年2月、公正取引委員会から同法に基づく勧告を受けました。同氏は本件に関する事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。同社の社外取締役在任中は、法令遵守の徹底に関して注意喚起を行うなど、社外取締役としての職責を適切に果たしておりました。
7. 佐々木かをり氏が2025年3月まで社外取締役を務めていた小林製薬㈱は、同社の一部製品に関して健康被害が発生した件について、2024年3月22日付で対象製品の自主回収を行うことを公表し、その後同年3月27日付で大阪市保健所より食品衛生法に違反するとして対象製品の回収を命じる旨の行政処分を受けました。同氏は対象製品の開発・製造・販売等に直接関与しておらず、当該事案の報告を受ける以前はこれを認識しておりませんでした。それ以前から法令遵守の徹底に関して注意喚起や適切な業務遂行に関して発言を行っており、それ以降は健康被害を受けた方への対応や実効性のある再発防止策の実施に向けた取組みについて助言や監督を行うなど、社外取締役としての職責を適切に果たしておりました。

ご参考

## 第3号議案が承認されたのちの経営体制

|   | 氏名   | 現在の地位・担当                                                  | 性別 |    | 企業経営・<br>ガバナンス | 財務・会計 | 放送法・法務・<br>コンプライアンス | 人事・労務<br>人材開発 | 営業・<br>マーケティング | IT・デジタル | 報道・<br>コンテンツ制作 | 配信ビジネス | ESG |
|---|------|-----------------------------------------------------------|----|----|----------------|-------|---------------------|---------------|----------------|---------|----------------|--------|-----|
|   |      |                                                           | 男性 | 女性 |                |       |                     |               |                |         |                |        |     |
| 1 | 石川一郎 | 代表取締役会長                                                   | ○  |    | ●              |       | ●                   | ●             |                |         | ●              | ●      | ●   |
| 2 | 吉次弘志 | 代表取締役社長                                                   | ○  |    | ●              | ●     | ●                   |               |                | ●       | ●              |        | ●   |
| 3 | 長田隆  | 専務取締役<br>コンテンツ（コンテンツ戦略、制作、<br>報道、配信、マーケティング）統括            | ○  |    | ●              |       |                     |               | ●              | ●       | ●              | ●      |     |
| 4 | 小沢武史 | 専務取締役<br>グループ戦略・コーポレート（経営企<br>画、広報）・ネットワーク統括              | ○  |    | ●              |       | ●                   | ●             |                |         | ●              |        | ●   |
| 5 | 平岡利介 | 常務取締役<br>グループ営業・アニメ・IP事業・国際<br>事業・スポーツ統括<br>CaaS・IP推進会議議長 | ○  |    | ●              |       |                     | ●             | ●              |         | ●              |        |     |
| 6 | 小丸港市 | 常務取締役<br>経理・IR・技術統括                                       | ○  |    | ●              | ●     | ●                   |               |                | ●       |                |        |     |
| 7 | 田村肇  | 常務取締役<br>総務・労務・法務統括                                       | ○  |    | ●              |       | ●                   | ●             | ●              |         |                |        |     |

社外取締役については当社が特に期待する知見、経験を記載

|    | 氏名     | 現在の地位・担当        | 性別 |    | 企業経営・<br>ガバナンス | 財務・会計 | 放送法・法務・<br>コンプライアンス | 人事・労務<br>人材開発 | 営業・<br>マーケティング | IT・デジタル | 報道 | 経営経験<br>他社における | ESG |
|----|--------|-----------------|----|----|----------------|-------|---------------------|---------------|----------------|---------|----|----------------|-----|
|    |        |                 | 男性 | 女性 |                |       |                     |               |                |         |    |                |     |
| 8  | 岩沙弘道   | 取締役（社外取締役：独立役員） | ○  |    | ●              | ●     | ●                   | ●             | ●              |         |    | ●              |     |
| 9  | 澤部肇    | 取締役（社外取締役：独立役員） | ○  |    | ●              | ●     | ●                   | ●             | ●              |         |    | ●              |     |
| 10 | 奥正之    | 取締役（社外取締役：独立役員） | ○  |    | ●              | ●     | ●                   | ●             | ●              |         |    | ●              |     |
| 11 | 佐々木かをり | 取締役（社外取締役：独立役員） |    | ○  | ●              |       | ●                   | ●             | ●              |         |    | ●              | ●   |
| 12 | 長谷部剛   | 取締役（社外取締役）      | ○  |    | ●              | ●     | ●                   |               |                | ●       | ●  | ●              |     |

（注）上記一覧表は、各人が有するすべての専門性と経験を表すものではありません。

## 第4号議案

# 取締役賞与支給の件

当社は業績連動報酬として賞与を支給しており、業務執行を担う取締役の賞与については、定時株主総会における決議を経ております。

当期の取締役賞与につきましては、当期末時点の取締役（社外取締役を除く。）7名に対し、総額62,000,000円の範囲で支給したいと存じます。取締役の個人別の支給額につきましては「取締役の個人別の報酬等の決定の方針の概要」に従って決定いたします。

支給額の算定に当たっては連結ベース業績の売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益等を指標とし、過去の賞与額の水準と当該期の事業環境等を考慮して計算しております。当社としてはその内容を2026年3月及び4月に開催した報酬諮問委員会に諮問したうえで、相当であると判断しております。

なお、当期の業績等につきましては、事業報告に記載の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりでございますのでご覧ください。

以 上

# 事業報告（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

## I. 企業集団の現況

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年4月～2026年3月）の日本経済は、物価上昇の影響を受けつつも個人消費や企業業績が底堅く推移しました。一方で、地政学リスクの高まりやエネルギー価格の高騰もあり、先行きは見通しにくくなっています。

こうした状況のなかで、当社グループは収益力向上に向け、強みである「アニメ」「経済報道」の強化、また「独自IP（知的財産）」の開発に努めております。当期においては、売上高は前年同期比5.8%増の164,915百万円、営業費用は3.7%増の153,513百万円となりました。営業利益は46.4%増の11,402百万円、経常利益は44.6%増の11,937百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は27.6%増の7,700百万円となり、売上高及び各段階利益は過去最高額を記録しました。

今後につきましては、国内外の不確実な状態が続く中、独自のコンテンツ作りを通じて放送事業の収益をできる限り確保しつつ、経済報道やドラマ等の配信サービス、またアニメの事業展開を一段と進めてまいります。海外については、中国市場に加え東南アジアや欧米、中東でのアニメ作品の配信、商品化を加速していきます。また、新規事業開発や成長投資も推し進め、テレビ東京グループの総力を結集して業績向上を目指してまいります。

当連結会計年度の事業別業績は以下のとおりです。

（単位：百万円）

|              | 売上高     | 営業利益   |
|--------------|---------|--------|
| 地上波・BS放送事業   | 103,401 | 5,550  |
| アニメ・配信事業     | 52,310  | 6,587  |
| ショッピング・その他事業 | 16,818  | 453    |
| 調整額※         | △7,614  | △1,188 |
| 合 計          | 164,915 | 11,402 |

※主に事業間取引の相殺等によるものであります。

## 地上波・B S放送事業

地上波・B S放送事業はテレビ東京グループ各社が行う放送事業となっております。

### ①地上波放送事業（㈱テレビ東京）

放送事業収入（売上高）の合計は5.4%増の83,242百万円となりました。

このうち番組提供のスポンサーから得られるタイム収入は、系列局を通じた全国放送（ネット部門）において新規のミニ番組・箱番組のセールスが好調に推移し、前年を上回りました。首都圏放送（ローカル部門）でも、新規のミニ番組や深夜箱番組の決定により、前年を上回りました。一方、特別番組（特番）部門においては、「世界卓球2025」の過去最高売上や、「テレ東音楽祭」など大型特番のセールスも好調に推移しました。以上の結果、タイム収入全体では1.8%増の45,740百万円となりました。

スポット収入は、上期は前年のオリンピックの反動増や市場環境の変化に伴う需要増を戦略的に取り込み、下期は『金融・保険』や『教育・医療サービス』など好調業種の出稿を獲得し、売上増に繋がりました。以上の結果、スポット収入は12.3%増の31,627百万円となり、年度最高を達成しました。

地方放送局などへの番組販売では、他系列の地方放送局において土日昼間帯に新番組が編成されたことや深夜枠が縮小したことで、特に下期において番組購入需要が減少する傾向となりました。番組別では、「JAPANをスーツケースにつめ込んで!」「バカリズムのちょっとバカリハカってみた!」などの新番組は販売が好調に推移しましたが、全体としては前年実績には届かず番組販売収入は1.5%減の4,213百万円となりました。

コストの面では、放送収入の増加に伴う代理店手数料の増加などにより、放送事業の費用は2.5%増の63,630百万円となりました。

以上の結果、㈱テレビ東京単体の放送事業利益は16.2%増の19,611百万円となりました。

### ②B S放送事業（㈱B Sテレビ東京）

B S放送事業収入（売上高）の合計は0.6%増の15,991百万円となりました。

このうちタイム収入は、レギュラー番組においてオープン枠のセールスが好調に推移した結果、前年同期を上回りました。一方、スポット収入は、通販スポンサーの出稿減により前年同期を下回りましたが、放送収入全体としては前年同期を上回る結果となりました。

営業費用は、番組制作費や人件費等の増加により、前年同期比1.5%増の13,571百万円となりました。

以上の結果、B S放送事業（㈱B Sテレビ東京）の営業利益は4.6%減の2,419百万円となりました。

これらに加えて㈱テレビ東京メディアネットなど放送関連会社の売上を合計し、同一セグメント内取引を調整したセグメント売上高は4.8%増の103,401百万円、営業利益は36.4%増の5,550百万円となりました。

## アニメ・配信事業

アニメ・配信事業は、(株)テレビ東京が持つコンテンツを活用し放送による広告以外に収入を上げている「ライツ事業」や、(株)テレビ東京コミュニケーションズ、(株)イー・ティー・エックスなどのグループ会社が行うアニメのＣＳ放送や音楽関連ビジネス事業を指します。主に海外向けの番組販売、ゲーム化による権利、インターネットを通じた課金型配信プラットフォーム、広告付き動画配信プラットフォーム向けのコンテンツ供給、イベントなどから得られる収入となります。

### ①ライツ事業（(株)テレビ東京）

当連結会計年度におけるライツ事業の収入（売上高）は、17.0%増の42,574百万円となりました。

この主軸であるアニメ部門は、海外において「NARUTO」および「BORUTO」のオンラインゲーム展開や「NARUTO」の商品化が好調に推移いたしました。これにより、アニメ部門全体の収入は17.8%増の27,219百万円と過去最高額となりました。

ドラマやドキュメンタリーなどの放送番組や放送以外の独自コンテンツを配信プラットフォームなどに販売する配信ビジネス部門は、広告付き無料動画配信（ＡＶＯＤ）の広告収入や「シナントロープ」の世界配信権販売、「笑っせえるすまん」などの新作ドラマ、「孤独のグルメ」シリーズなどアーカイブ作品の国内配信権販売が好調に推移しました。映画部門は、「劇映画 孤独のグルメ」の興行収入や商品販売が好調に推移したことに加え、テレ東ＢＩＺも有料会員売上を伸ばし、配信ビジネス部門全体の収入としては18.3%増の13,908百万円となりました。

イベント部門は、前年に引き続き「STAGE：0」や「田村淳のTaMaRiBa」など放送や配信と連動したイベントを積極的に実施しました。また全国ツアーとして6都市で開催した「ぷしゅソングフェス」や、昨年の「行方不明展」に続き、第二弾として実施したホラー型展示会「恐怖心展」も好調だったものの、前年には届かず、イベント収入は5.9%減の1,446百万円となりました。

ライツ事業の全体の費用は、アニメの新規作品が増えたことや制作コストの増加により14.8%増の25,336百万円となりました。

以上の結果、ライツ事業の利益は20.3%増の17,238百万円となりました。

### ②その他アニメ・配信事業

音楽出版関連の(株)テレビ東京ミュージックは、「NARUTOーナルト疾風伝 BGM」「残酷な天使のテーゼ：高橋洋子」を筆頭に国内外の印税収入が全体的に堅調に推移しました。また、「SAKAMOTO DAYS」「ホテル・インヒューマンズ」等アニメ番組におけるタイアップ楽曲のコーディネートにより音楽広告収入が好調でした。これにより、(株)テレビ東京ミュージックの売上高は4.6%増の4,451百万円となりました。

ＣＳ放送アニメ専門チャンネル「AＴ－Ｘ」を手掛ける(株)イー・ティー・エックスは、「AＴ－Ｘ」の加入者減少に伴い放送売上が減少しました。ライツ売上についても「Re：ゼロから始める異世界生活」などは健闘したものの前年には及びませんでした。この結果、(株)イー・ティー・エックスの売上高は4.2%減の

3,194百万円となりました。

これらに加えて(株)テレビ東京コミュニケーションズの売上高を合計し、同一セグメント内取引を調整したセグメント売上高は11.5%増の52,310百万円、営業利益は55.0%増の6,587百万円となりました。

## ショッピング・その他事業

ショッピング・その他事業は(株)テレビ東京ダイレクトほか3社が手掛けるテレビ通販やEコマース、グループ全体のサポート事業を指しております。

(株)テレビ東京ダイレクトは、「テレ東本舗。」において「40までにしたい10のこと」のDVDやグッズがドラマ関連商品の売上新記録を達成しました。また、「テレ東本舗.WEB」「羽田空港店」「東京駅店」の年間売上がそれぞれ過去最高となるなど非常に好調に推移しました。しかしながら、主力の「テレビ東京ショッピング」において高付加価値商品の「リフォーム」や資産価値商品の「純金コインペンダント」が伸びたものの、前年のヒット商品「遮熱クールアップ」「炭八」などの売れ筋商品が前年に及ばず減収となりました。「虎ノ門市場」においても定期便やおせちが苦戦し、減収となりました。全体として、物価高による消費の冷え込みなどにより日用品・雑貨や食品の売れ行きが厳しく、(株)テレビ東京ダイレクトの売上高は4.9%減の11,178百万円となりました。

これらに加えて(株)テレビ東京システム、(株)テレビ東京ビジネスサービス、(株)リアルマックスの売上高を合計して、同一セグメント内取引を調整したセグメント売上高は2.1%減の16,818百万円、営業利益は33.8%減の453百万円となりました。

## 2. 番組編成

本年度の視聴率はゴールデンタイム2.9%、プライムタイム2.5%、全日1.1%（いずれも前年同期比0.1ポイント減）となりました。PUT（個人全体視聴率）の下落に抗いながら新企画などに打ってでましたがもう一步、数字を伸ばすことができませんでした。

個別の番組では恒例の「隅田川花火大会」をはじめ「世界卓球2025」や「卓球混合団体ワールドカップ」が高視聴率を記録し、LIVE感のあるコンテンツが存在感を発揮しました。2025年4月改編で、月曜20時に「JAPANをスーツケースにつめ込んで!」をスタートさせ「YOUは何しに日本へ?」「ニッポン行きたい人応援団」と日本を見つめ直す縦流れにしたことで年度を通じて視聴率を維持することができました。また、「バカリズムのちょっとバカリハカってみた!」を始めた10月以降は水曜日の視聴率が向上しました。

ドラマは年間通して「夫よ、死んでくれないか」「レプリカ 元妻の復讐」「略奪奪婚」など話題になる尖ったコンテンツを提供できました。また、SDGsに加えてウェルビーイングをテーマとした企画を1週間放送するキャンペーンも続けています。

テレビを巡る環境が変わる中でもコンテンツ価値を高める努力をし続けます。

### 3. 企業集団の資金調達等の状況

---

#### (1) 資金調達

当社ではCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、グループ会社13社の資金の調達及び運用を一括して管理しております。

運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としておりますが、自己資金で賄えない急な資金ニーズが発生する場合は、必要に応じて短期借入金で調達しております。

設備資金及び投融資資金につきましては、自己資金に加え、社債の発行、長期借入金などにより最適な方法で調達を行っていく方針であり、調達時期、条件について最も有利な手段を選択するべく検討することとしております。

#### (2) 設備投資

設備投資は、基幹システム刷新や全配信時代のための戦略的投資と事業を維持するためのインフラ投資を中心に行いました。

設備投資総額は3,748百万円であり、その主なものは、DX関連設備に係る支出1,215百万円、番組制作関連設備に係る支出736百万円、配信・データ関連設備に係る支出341百万円であります。

その他、事業を維持するためのインフラに係る支出1,065百万円の設備投資を行っております。

#### 4. 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 13 期<br>(2022年度) | 第 14 期<br>(2023年度) | 第 15 期<br>(2024年度) | 第 16 期<br>(2025年度)<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 150,963            | 148,587            | 155,837            | 164,915                         |
| 経常利益 (百万円)                | 9,378              | 9,599              | 8,255              | 11,937                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 6,724              | 6,736              | 6,034              | 7,700                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円)           | 244.12             | 248.44             | 224.33             | 289.30                          |
| 総資産 (百万円)                 | 139,933            | 147,094            | 147,843            | 155,783                         |
| 純資産 (百万円)                 | 93,351             | 99,268             | 101,900            | 107,554                         |

〔2022年度〕

第13期の売上高は150,963百万円、前年同期比2.0%増収となりました。また、経常利益は9,378百万円、前年同期比2.4%増益となり、最終損益は6,724百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

〔2023年度〕

第14期の売上高は148,587百万円、前年同期比1.6%減収となりました。また、経常利益は9,599百万円、前年同期比2.4%増益となり、最終損益は6,736百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

〔2024年度〕

第15期の売上高は売上高は155,837百万円、前年同期比4.9%増収となりました。また、経常利益は8,255百万円、前年同期比14.0%減益となり、最終損益は6,034百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

〔2025年度〕（当連結会計年度）

前記1.の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## 5. 企業集団の対処すべき課題

---

### (1) 放送事業を取り巻く環境の変化への対応

国際通貨基金（IMF）の予測によると世界経済の成長ペースの鈍化が見込まれています。特に中東情勢の緊迫化にともなうエネルギー価格の上昇や供給網の混乱は、世界経済の重荷となっています。ウクライナ侵攻の長期化に加え、米国の保護主義的通商政策、米中対立に伴う地政学的分断も懸念材料であり、これらの影響を引き続き注視してまいります。こうした国際情勢のもと、テレビ東京グループは経済報道の質を一層高めるとともにリスク管理を強化することで、持続的に成長できる経営基盤を強化してまいります。

広告市場の動向をみると、2025年の日本の広告費（電通調べ）は前年比5.1%増の8兆623億円と過去最高となりました。テレビ広告（地上波・衛星メディア関連の合計）は、1兆7,556億円と前年より0.3%減少しました。一方、ネット広告は前年比10.8%増の4兆459億円となりました。番組やコンテンツの視聴方法は、テレビだけではなくパソコン、スマートフォンなど多くのデバイス（端末）へと急速に広がっています。こうした中、当社グループは10年後の目指すべき姿を示す「テレ東V I S I O N 2035」を経営の指針に掲げています。アニメ・経済報道・独自IP（知的財産）事業などを一段と強化し、コンテンツIPを起点にグローバル展開も加速する「グローバルIPメディア」を目指します。同時に新規事業の開発などでフロンティアを開拓し、さらなる成長を続けます。

#### ① コンテンツ力を強化、あらゆるルートで発信

グループの収益の源泉はコンテンツです。「まだ見ぬおもしろい」コンテンツを追求すると同時に、放送・配信・商品化・イベント・海外販売など、コンテンツをマルチユースし収益源を多様化します。また、クリエイティブ体制を強化し、ゴールデン・プライム帯で新たなテレ東の顔となるヒットコンテンツを創出するほか、レギュラーコンテンツ以外にも「世界卓球」で放送・配信・セールス・プロモーションを横断的に展開するなど、スポーツコンテンツの発信力も高めます。イベントでは「行方不明展」に代表されるような新たな人気の催しを開拓するほか、市場が成長するeスポーツへの取り組みも強化します。コンテンツのラインナップ編成にあたっては視聴データを駆使し、収益の最大化を目指します。

#### ② アニメを中心とした全コンテンツのグローバル展開を加速

人口減少による国内市場の縮小を見据え、コンテンツのグローバル展開を加速します。テレビ東京の強みであるアニメを主軸に、実写コンテンツ（ドラマ、バラエティ）や、2024年度から配信を開始したグローバル向け配信事業のFASTも合わせて海外売上比率を高めます。

アニメは北米・欧州・中国の収益を拡大すると同時に、インドや南米市場を開拓します。新たな有力作品を積極的に発掘して海外窓口を獲得するほか、商品化やゲーム化を推し進めます。アニメ以外にも、海外展開できるコンテンツの開発を進めます。バラエティは2024年度から海外の放送局や配信事業者等にフォーマット販売が可能な作品をトライしており、その本数を増やします。ドラマは有力な海外プラットフォーム

との取引拡大や、外国人俳優を起用した作品を制作することで、海外で稼ぐ力を高めます。特にアジアで伸びているショートドラマについても作品数を増やしていきます。

### ③ A V O D（広告付き動画配信）・S V O D（定額制動画配信）を底上げ、収益多角化を推進

「孤独のグルメ」や「夫の家庭を壊すまで」などに代表される独自性の強いドラマはテレビ東京の得意分野となりました。今後も個性的なドラマを作り続けるとともに、バラエティコンテンツを強化して再生数を底上げし、A V O Dの売り上げを増加させます。また、市場が拡大しているショートドラマの配信では、新しいヒットジャンルの開拓と有力な制作事業者との提携を推し進め、国内外で「テレ東のショートドラマ」ブランド確立を目指します。S V O Dは海外有力プラットフォームとの提携を強化し、海外販売を拡大します。F A S Tはグローバルに通用するコンテンツやI Pを制作し、広告、eコマース、サブスクリプションなどグローバルメディアビジネスの起点となるチャンネルを開発していきます。

### ④ 信頼される経済報道を貫き、次なる成長の核に

S N Sの情報が影響力を拡大するなか「信頼できる報道メディア」として強みである経済報道にさらに磨きをかけます。経済動画配信サービス「テレ東B I Z」をニュース発信のハブとし、放送と配信の双方で情報を届けます。マーケット情報や企業取材を強化するとともに、「学べる」「見つかる」「つながる」コンテンツを拡充し、経済に関心が高いビジネスパーソン視聴を取り込みます。テレビ東京「News モーニングサテライト」「W B S」やB Sテレビ東京「N I K K E I NEWS N E X T」などのニュース番組は、日本経済新聞社との連携や独自取材を強化し、より新しくより深い情報を届けます。2026年4月からは「カンブリア宮殿」をリニューアル。新たに「モーサテサタデー」「アンパラレルド」といった経済報道番組もスタートさせており、これからも多くの視聴層に対して必要な経済報道コンテンツを展開していきます。

### ⑤ I P収益化に向けた戦略投資と先端技術による生産性向上

長期ビジョン「テレ東V I S I O N 2035」および2025-27中期経営計画に基づき、200億円の成長投資枠を活用し、新規事業開発、投資・M & A、資本業務提携、D X投資等を機動的に推進しております。2025年度は、eスポーツ領域を中心とするイベント事業の強化を目的にQ - n i n e(株)を子会社化したほか、I Pのデジタル展開・海外展開に強みを持つ(株)M i n t oに戦略的出資を行い、コンテンツI Pの収益力強化を図りました。あわせて、社内公募により選定された新規の事業企画についても、実証実験を進めながら事業化の可能性を検証しております。

当社グループの基幹システムの刷新は段階的に進展しており、D X投資を通じた業務の最適化と効率化によって創出した時間と人材は、成長領域へ再配分していく方針です。さらに、V P（バーチャルプロダクション）やA Iを含む先端技術については、ドラマやバラエティのコンテンツ制作、映像・音声表現への活用を広げ、多彩な表現力と生産性向上の両立を目指してまいります。

(2) 資本効率を重視した経営

当社は各ステークホルダー（視聴者、社会全般、株主、取引先、社員）への責任をバランスよく果たし、企業価値の向上を通じて満足の総和を高めていくことを基本方針としております。2020年代後半にROE（自己資本利益率）8%の達成を目指すとともに、連結ベースで配当性向35%を目途とし、総還元性向については40%程度を目指すことを新しい株主還元方針とします（2026年5月決定。従来は「配当性向30%を目途とし、中長期的に35%を目指す」）。当社は資本コストを含む様々な経営指標を適切に認識しつつ、コーポレートガバナンス・コードを着実に実行してまいります。

(3) コーポレート・ガバナンス強化

コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化は社会の要請であり、当社グループにとっても重要な課題です。

当社は取締役の3分の1を独立社外取締役にしており、取締役会の諮問機関として独立社外取締役と代表取締役社長により構成する「人事諮問委員会」「報酬諮問委員会」を設置しております。両委員会とも独立社外取締役が委員の過半数を占め、独立社外取締役に委員長に選任しています。委員会は(株)テレビ東京ホールディングスの取締役の人事案や報酬の方針などについて議論し、取締役会に答申しています。

また、代表取締役社長の助言機関として、社外取締役と代表取締役が出席する「経営懇談会」を設置しております。「人事諮問委員会」「報酬諮問委員会」「経営懇談会」があわせて機能することでコーポレート・ガバナンスを強化し、経営の透明度を高めてまいります。

(4) 人権方針の策定など人権尊重の取り組み

当社グループは、2023年11月に策定した「テレビ東京グループ人権方針」を指針とし、人権尊重の取り組みをグループおよびサプライチェーン全体で深化させております。

同年に設置した「人権委員会」が中心となり、人権デューデリジェンスの取り組みを継続。事業活動における人権への負の影響を特定・評価し、その防止および軽減に向けた具体的な進捗管理を行っております。このプロセスのなかで、従業員の安全と尊厳を守る重要性を再確認し、新たに「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定いたしました。また、社内研修を継続的に実施することでグループ全体の理解を深めるとともに、取引先に対しても当社グループの人権方針への理解と尊重を求め、サプライチェーン全体で人権侵害の予防・改善に取り組む体制を強化しております。

(5) コンプライアンスを重視したコンテンツ制作

当社グループは放送の公共的使命を自覚するとともに、法令を遵守し社会規範に基づいてコンテンツを制作することが求められています。2024年にテレビ東京内に「コンテンツ審査室」を設置し、制作するコンテンツの事前チェック・審査体制を強化しております。また、放送番組の適正を図り、外部有識者の声を聞く場として「放送番組審議会」をおよそ1ヵ月に1回開催しております。こうした取り組みを通じ、当社グループはコンプライアンスを重視し、信頼されるコンテンツ制作に努めてまいります。

(6) 人材の多様性に向けた取り組み

当社グループは、長期ビジョン「テレ東VISION2035」が掲げる「グローバルIPメディア『テレ東』」実現に向けて、事業の成長を牽引する中核人材を獲得するため、2025年度のキャリア採用では33名を採用し、AI、グローバル、IPビジネスなどの領域でスペシャリストを積極的に確保しました。また、高等専門学校からの新卒採用を開始してテック系学生へ門戸を広げるほか、女性社員の幹部登用や、外国籍社員の採用強化を進め、多様で専門性の高い人材が活躍できる体制を整備しています。加えて同性パートナーを配偶者と同等に扱う「パートナーシップ制度」の導入や、シニア層が意欲的に働けるよう再雇用制度の改定を行うなど、多様な層の社員が安心して長く活躍できる企業風土を醸成しています。

(7) 人的資本への投資

当社は、人材を「企業の価値創出の源泉」と捉え、報酬、育成、働き方を連動させた戦略的な人的資本投資を行っています。優秀な人材を獲得し定着させるため、2025年度に給与制度を改定して賞与の一部を月例給与へ移行させ、業績に左右されにくい安定した賃金体系を構築しました。これによる大幅なベースアップに続き、2026年度も若年層を中心に4.5%程度の賃上げを実施し、新卒初任給を33万円へと引き上げます。また人材育成の面では、組織全体の生産性最大化を目指し、2026年4月にグループ全社員を対象とした企業内大学「テレ東カレッジ」を開校しました。研修費を大幅に増額し、AIやグローバルIPなどの実務直結型プログラムや就学支援制度を提供することで、積極的な学びの文化を醸成し、リスクリングを強力に推進していきます。

(8) 気候変動リスクへの対応

当社グループは、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置して、地球環境問題をはじめ、人権の尊重、従業員の健康、労働環境への配慮や公正・適切な処遇を実現するための啓発活動などサステナビリティを巡るあらゆる課題に対してグループ全体で取り組んでいます。気候変動への対応については、消費電力の削減や再生可能エネルギーの導入、自社のCO<sub>2</sub>排出を相殺できる「J-クレジット」等の活用を組み合わせ、2023年度からグループ全体のCO<sub>2</sub>排出量の実質ゼロを継続しています（対象はScope 1とScope 2）。

また、当社は「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」へ賛同し、TCFDが提言するフレームワークを活用して定期的に情報開示をしています。複数の将来シナリオを用いて気候変動が事業に与えるリスクと機会を評価し、気温上昇に伴う事業活動への恒常的な悪化と、緊急的かつ頻発の恐れのある自然災害の影響を分析してBCP（事業継続計画）体制をグループ全体で構築しています。

世界的な課題となっている気候変動リスクへの対応はメディアグループとしても、企業としても重要な課題の1つと認識しています。当社グループではSDGs（持続可能な開発目標）に本格的に取り組むため、国連が報道機関に協力を呼び掛ける「SDGメディア・コンパクト」に署名・加盟しております。報道機関だからこそ出来る取り組みとして、放送や配信、イベントなどを通じてサステナビリティの浸透に取り組んでいます。

## 6. 企業集団の主要な事業区分（2026年3月31日現在）

| 事業区分         | 事業内容                                                                        |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 地上波・BS放送事業   | 地上波放送・BS放送による放送収入、他放送局への放送番組販売、番組制作や放送運営等の放送補完事業等                           |
| アニメ・配信事業     | 放送番組の周辺権利を利用する事業、映画出資事業、イベント事業、音楽出版事業、CS有料放送チャンネル事業、動画配信等のデジタル媒体の開発・運営・広告事業 |
| ショッピング・その他事業 | テレビ通販・EC事業、グループ内サービス等                                                       |

## 7. 企業集団の主要拠点等（2026年3月31日現在）

|                    |         |          |
|--------------------|---------|----------|
| 当社                 | 本社      | 東京都港区    |
| (株)テレビ東京           | 本社・スタジオ | 東京都港区    |
|                    | 天王洲スタジオ | 東京都品川区   |
|                    | 神谷町スタジオ | 東京都港区    |
|                    | 関西・中部支社 | 大阪府大阪市北区 |
|                    |         |          |
| (株)ＢＳテレビ東京         | 本社・スタジオ | 東京都港区    |
| (株)テレビ東京コミュニケーションズ | 本社      | 東京都港区    |

## 8. 企業集団の従業員の状況（2026年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員数

(役員を除く)

| 事業区分         | 従業員数   | 前連結会計年度末比 |
|--------------|--------|-----------|
| 地上波・ＢＳ放送事業   | 1,116名 | 11名増      |
| アニメ・配信事業     | 343名   | 1名減       |
| ショッピング・その他事業 | 110名   | 6名増       |
| 全社（共通）       | 103名   | 5名増       |
| 合 計          | 1,672名 | 21名増      |

(注) 従業員数は就業人員数を表示しております。また、臨時雇用者を含んでおりません。

### (2) 当社の従業員の状況

(役員を除く)

| 従業員数 | 前期末比 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|------|-------|--------|
| 103名 | 5名増  | 46.3歳 | 18.86年 |

(注) 従業員数は、(株)テレビ東京、(株)ＢＳテレビ東京、(株)テレビ東京コミュニケーションズとの兼務者を含む就業人員数を表示しております。また、臨時雇用者を含んでおりません。

## 9. 重要な子会社等の状況 (2026年3月31日現在)

### (1) 重要な子会社及び関連会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金             | 出資比率             | 主要な事業内容                            | 設立年月日      |
|------------------------|-------------------|------------------|------------------------------------|------------|
| ( 子 会 社 )              | 百万円               | %                |                                    |            |
| (株)テレビ東京               | 8,910             | 100.0            | 地上波テレビ番組の制作・放送及びテレビ広告枠の販売          | 1968.7.1   |
| (株)BSテレビ東京             | 6,700             | 100.0            | BSテレビ番組の制作・放送及びテレビ広告枠の販売           | 1998.12.14 |
| (株)テレビ東京コミュニケーションズ     | 70                | 100.0            | 放送コンテンツ等の権利獲得処理、及びインターネット等への配信     | 2001.3.1   |
| (株)テレビ東京ミュージック         | 10                | 100.0<br>(100.0) | 音楽著作権の管理                           | 1969.8.25  |
| (株)テレビ東京メディアネット        | 20                | 100.0<br>(100.0) | 放送番組、パッケージソフトの販売                   | 1978.4.1   |
| (株)テレビ東京メディアワークス       | 10                | 100.0            | CM・放送素材の事前準備業務                     | 1978.9.30  |
| (株)テレビ東京アート            | 20                | 100.0            | 美術装置、照明、CGの企画制作                    | 1986.10.1  |
| (株)テレビ東京システム           | 10                | 100.0            | コンピュータシステムの企画開発・管理                 | 1987.10.1  |
| (株)テレビ東京制作             | 20                | 100.0            | テレビ番組の企画・制作                        | 1988.3.1   |
| (株)テレビ東京ダイレクト          | 20                | 100.0<br>(100.0) | 通信販売事業、広告代理業                       | 1994.12.1  |
| (株)テクノマックス             | 40                | 100.0            | 番組の制作技術、送出技術、編集業務                  | 1998.4.1   |
| (株)テレビ東京ビジネスサービス       | 20                | 100.0            | 施設管理業務、各種サービス業務                    | 1999.10.1  |
| (株)エー・ティー・エックス         | 100               | 100.0<br>(100.0) | アニメーションの放送業務、アニメーション番組の企画・制作・著作権取得 | 2000.6.26  |
| TV TOKYO AMERICA, INC. | USドル<br>1,000,000 | 100.0<br>(100.0) | 米国報道業務                             | 2000.12.12 |
| (株)リアルマックス             | 30                | 67.0<br>(67.0)   | ゴルフ用品の販売                           | 2003.12.8  |

| 会 社 名         | 資 本 金 | 出資比率           | 主要な事業内容                          | 設立年月日     |
|---------------|-------|----------------|----------------------------------|-----------|
| ( 関 連 会 社 )   | 百万円   | %              |                                  |           |
| (株)日経映像       | 60    | 33.3<br>(33.3) | テレビ番組の企画・制作・販売、テレビ<br>ニュースの取材・制作 | 1958.7.1  |
| (株)インタラクティブヴィ | 100   | 42.5<br>(42.5) | 東経110度C S 認定基幹放送事業               | 2001.1.18 |
| (株)日経CNBC     | 905   | 34.9           | ビジネス経済ニュースの提供                    | 1999.7.1  |
| (株)TVer       | 100   | 16.4<br>(16.4) | テレビ番組の無料配信サービス                   | 2006.4.3  |
| (株)D・A・G      | 100   | 20.0           | C G映像制作、ゲーム開発、デジタルス<br>タジオ事業     | 2004.4.1  |

(注) 1. 「出資比率」欄の(内書)は間接所有です。  
2. 上記のほか、民法上の任意組合N A R U T O製作委員会等16社を持分法適用の非連結子会社としております。

(2) 特定完全子会社の状況

| 名 称      | 住 所             | 帳簿価額の合計額  | 当社の総資産     |
|----------|-----------------|-----------|------------|
| (株)テレビ東京 | 東京都港区六本木三丁目2番1号 | 43,041百万円 | 119,542百万円 |

(3) その他重要な関係会社の状況

(株)日本経済新聞社は当社の議決権の33.11%を保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

10. 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借 入 先       | 借 入 金 残 高 |
|-------------|-----------|
|             | 百万円       |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,800     |
| 株式会社三井住友銀行  | 1,500     |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,200     |
| 株式会社りそな銀行   | 500       |
| 日本生命保険相互会社  | 100       |

## ■ II. 株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,579,500株（自己株式953,529株を含む）
- (3) 株主数 12,600名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主の状況

| 株 主 名                              | 当社への出資状況  |       |
|------------------------------------|-----------|-------|
|                                    | 持株数       | 持株比率  |
|                                    | 株         | %     |
| 株式会社日本経済新聞社                        | 8,802,710 | 33.06 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                 | 1,732,900 | 6.51  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）            | 1,617,300 | 6.07  |
| 三井物産株式会社                           | 1,002,050 | 3.76  |
| 日本生命保険相互会社                         | 680,150   | 2.55  |
| 株式会社みずほ銀行                          | 671,300   | 2.52  |
| 株式会社東京計画                           | 660,000   | 2.48  |
| 株式会社S M B C信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口） | 590,500   | 2.22  |
| 嶋村 吉洋                              | 521,000   | 1.96  |
| 株式会社M B Sメディアホールディングス              | 518,050   | 1.95  |

（注）当社は、自己株式953,529株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|               | 株式数     | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 17,765株 | 7名     |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「Ⅲ 5. 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

### ■ Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 地 位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                      |
|------------|---------|-------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長    | 石 川 一 郎 |                                                                   |
| 代表取締役社長    | 吉 次 弘 志 | (株)テレビ東京 代表取締役社長<br>(株)日本経済新聞社 取締役                                |
| 専 務 取 締 役  | 長 田 隆   | コンテンツ（コンテンツ戦略、制作、報道、配信、マーケティング）統括<br>グループコンテンツ統括会議議長              |
| 専 務 取 締 役  | 小 沢 武 史 | コーポレート（経営企画、法務、広報）、ネットワーク、メディア戦略統括                                |
| 常 務 取 締 役  | 平 岡 利 介 | グループ営業、アニメ、IP事業、国際事業、スポーツ統括                                       |
| 常 務 取 締 役  | 小 丸 港 市 | 経理、技術統括<br>(株)テレビ東京 常務取締役                                         |
| 常 務 取 締 役  | 田 村 肇   | 総務、労務、グループ戦略統括<br>(株)テレビ東京 常務取締役                                  |
| 取締役(社外取締役) | 岩 沙 弘 道 | 三井不動産(株) 相談役                                                      |
| 取締役(社外取締役) | 澤 部 肇   | T D K(株) 元代表取締役会長                                                 |
| 取締役(社外取締役) | 奥 正 之   | (株)三井住友フィナンシャルグループ 名誉顧問<br>レンゴー(株) 社外取締役                          |
| 取締役(社外取締役) | 佐々木 かをり | (株)ユニカルインターナショナル 代表取締役社長<br>(株)イー・ウーマン 代表取締役社長<br>(株)マルエツ 社外取締役   |
| 取締役(社外取締役) | 長 谷 部 剛 | (株)日本経済新聞社 代表取締役会長<br>(株)日本プレスセンター 代表取締役                          |
| 常 勤 監 査 役  | 小田原 明 子 | (株)テレビ東京 常勤監査役                                                    |
| 監査役(社外監査役) | 井 村 公 彦 | JCOM(株) 元代表取締役会長<br>(株)ディー・エヌ・エー 社外監査役<br>(株)すかいらーくホールディングス 社外取締役 |
| 監査役(社外監査役) | 森 田 勝 久 | (株)テレビ東京 監査役                                                      |
| 監査役(社外監査役) | 鈴 木 五十三 | 弁護士<br>古賀総合法律事務所 代表弁護士                                            |

- (注) 1. 取締役 岩沙弘道氏、澤部肇氏、奥正之氏、佐々木かをり氏、長谷部剛氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 井村公彦氏、森田勝久氏、鈴木五十三氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役 森田勝久氏は長年にわたり経理業務に従事し、財務及び会計について相当な知見を有しております。  
4. 当社は取締役 岩沙弘道氏、澤部肇氏、奥正之氏、佐々木かをり氏、監査役 井村公彦氏及び鈴木五十三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 2026年4月1日に取締役の担当を次の通り変更しております。

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                   |
|-----------|---------|------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 吉 次 弘 志 | メディア戦略統括<br>(株)テレビ東京 代表取締役社長<br>(株)日本経済新聞社 取締役 |
| 専 務 取 締 役 | 長 田 隆   | コンテンツ（コンテンツ戦略、制作、報道、配信、マーケティング）統括              |
| 専 務 取 締 役 | 小 沢 武 史 | グループ戦略・コーポレート（経営企画、広報）・ネットワーク統括                |
| 常 務 取 締 役 | 平 岡 利 介 | グループ営業・アニメ・IP事業・国際事業・スポーツ統括<br>CaaS・IP推進会議議長   |
| 常 務 取 締 役 | 小 丸 港 市 | 経理・IR・技術統括<br>(株)テレビ東京 常務取締役                   |
| 常 務 取 締 役 | 田 村 肇   | 総務・労務・法務統括<br>(株)テレビ東京 常務取締役                   |

## 2. 人事諮問委員会・報酬諮問委員会・経営懇談会の概要

当社は独立社外取締役の助言を経営に反映させることにより、経営の客観性、透明性などを確保するため、取締役会の諮問機関として「人事諮問委員会」と「報酬諮問委員会」を設置しております。両委員会は独立社外取締役2名と代表取締役社長で構成し、委員長は独立社外取締役が務めております。また、代表取締役社長の助言機関として、社外取締役と代表取締役が出席する「経営懇談会」を開催しております。

## 3. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法に定める最低責任限度額までとする責任限定契約を締結しております。なお、この責任限定契約により職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務につき善意でかつ重過失がないときに限られます。

## 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社及び子会社（株）テレビ東京、(株)BSテレビ東京）の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、被保険者が行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補填することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については当社が全額負担しております。

この保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為または法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等の免責事由があります。

## 5. 取締役及び監査役の報酬等

---

### (1) 取締役の報酬

#### ①取締役の個人別の報酬等の決定の方針の決定方法

当社は、2023年6月15日開催の取締役会において、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的とした「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」を決議しております。当事業年度においてもこの方針を踏襲し、取締役の個人別の報酬等を決定しています。

#### ②取締役の個人別の報酬等の決定の方針の概要

##### <常勤取締役の報酬>

常勤取締役の報酬は、基本報酬である「月額報酬」、短期的な業績連動報酬である「取締役賞与」及び長期インセンティブである「譲渡制限付株式（Restricted stock＝R S）報酬」で構成しております。

常勤取締役の各人別の報酬額は、各取締役の役位、在任期間、担当職務、職務執行能力及び過年度における業績への寄与度等に基づいて決定します。報酬の水準等具体的な内容等については外部の報酬調査機関であるWTW（ウイリス・タワーズワトソン）が運営する「経営者報酬データベース」に基づき、毎年、当社の事業規模や事業特性を踏まえた企業群等の報酬をベンチマークとして比較衡量し、その妥当性を検証しております。

短期的な業績連動報酬として支給する取締役賞与については、業績との連動性を重く見る観点から、定時株主総会での決議を経て支給しております。総額の計算に当たっては、連結売上高、同営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益等を指標として、過去の賞与額の水準も参照しつつ、当該期の事業環境等を総合的に考慮して算定しております。当期の業績等につきましては前記の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

R S報酬は、当社の企業価値の持続的な向上につなげるインセンティブを当該取締役に与えるとともに、当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的として付与します。この際、各人別に支給する金銭債権の額（原則として各取締役の月額報酬の3カ月分程度）及び割り当て株式数を毎年定時株主総会後の一定期間内に取締役会で決定します。R Sの譲渡制限については、原則として、各取締役が当社または当社子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任または退職したのち、速やかに解除します。

これらの報酬に関する基本的な考え方、具体的な内容等については報酬諮問委員会で議論し、その妥当性について適宜検証し、取締役会に報告しております。

##### <非常勤取締役の報酬>

非常勤の取締役の報酬は、原則として月額報酬のみとし、その取締役の社会的地位及び会社への貢献度等を考慮のうえ決定します。

＜取締役の個人別の報酬等の決定の委任＞

取締役の個人別の報酬等の決定については取締役会が代表取締役社長に委任できることを定めております。当事業年度においては、2025年6月19日開催の取締役会にて代表取締役社長吉次弘志氏に取締役の個人別の報酬額の決定について委任する決議をしております。その権限の内容は、「取締役報酬規程」に基づいて、取締役の基本報酬（月額報酬及びR S報酬）の内容を決定すること、及び同日開催の第15回定時株主総会で可決された取締役賞与の配分を決定することであります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役社長に委任することが最も適切であると考えたからであります。

③当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容が決定の方針に合致すると判断する理由

当事業年度の実績は、取締役の個人別の報酬等は、報酬諮問委員会に個人別報酬のあり方等を諮問し、答申を受けております。当事業年度は2025年4月、5月及び2026年3月に同委員会を開催しているほか、2026年4月にも同委員会を開催し、報酬のあり方等について多角的に議論しております。また、社外取締役と代表取締役で構成する経営懇談会のメンバーの意見も参考にしております。

こうした議論を経たうえで、代表取締役社長がその職責に従って適切に決定し支給しており、当該決定方針に合致していると判断しております。

(2) 監査役の報酬

監査役の報酬は、「監査役報酬規程」に従って監査役の協議により決定します。

監査役の報酬は、原則として月額報酬のみで構成しております。

監査役の各人別の月額報酬額は、常勤・非常勤の別及び在任期間並びに担当職務等に基づいて、監査役の協議により支給額を決定します。非常勤の監査役の報酬については、その監査役の社会的地位及び会社への貢献度等を考慮のうえ決定します。

(3) 当事業年度に係る支給人員及び支給額

| 役員区分             | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |           |           | 報酬等の総額<br>(百万円) |
|------------------|-----------------------|-----------------|-----------|-----------|-----------------|
|                  |                       | 基本報酬            | 業績連動報酬    | 非金銭報酬     |                 |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 14<br>(5)             | 351<br>(54)     | 62<br>(－) | 61<br>(－) | 475<br>(54)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(4)              | 54<br>(30)      | －<br>(－)  | －<br>(－)  | 54<br>(30)      |

(注) 1. 上記には使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記には、2025年6月19日開催の第15回定時株主総会をもって退任した取締役2名及び監査役1名の報酬が含まれております。

3. 取締役の基本報酬の限度額は、2023年6月15日開催の第13回定時株主総会にて、年額600百万円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額70百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締

役は5名)です。

また、基本報酬の限度額とは別枠で、2023年6月15日開催の第13回定時株主総会にて、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の額を年額200百万円以内、株式数の上限を年120,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は7名です。

4. 監査役の基本報酬の限度額は、2011年6月24日開催の第1回定時株主総会にて、年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
5. 当社は業績連動報酬として賞与を支給しており、業務執行を担う取締役の賞与については業績との連動性が高いことから、定時株主総会にて基本報酬の限度額とは別に支給額の決議をいただいております。表に記載の賞与額(業績連動報酬)は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額62百万円(取締役7名に対し62百万円)であり、当該賞与は本総会にて「取締役賞与支給の件」が原案どおり決議されることによって支給されます。なお、監査役、社外役員には賞与を支給しておりません。
6. 当社は非金銭報酬として当社の株式を支給しており、割り当ての際の条件等については「(1)②取締役の個人別の報酬等の決定の方針の概要」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「Ⅱ(6)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
7. 上記の非金銭報酬の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

## 6. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

| 氏 名     | 兼職先と当社との関係                                                                                     |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長 谷 部 剛 | ・(株)日本経済新聞社 代表取締役会長<br>当社は同社の持分法適用の関連会社であります。                                                  |
| 森 田 勝 久 | ・(株)テレビ東京 監査役<br>同社は当社の連結子会社であり、グループの中核をなす事業子会社であります。当社は同社との間で、経営状況を管理、指導するための経営管理契約を締結しております。 |

(注) 上記以外の兼職先については、当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                     |
|-------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 岩 沙 弘 道   | 当事業年度に開催した取締役会13回のうち12回に出席し、豊富な経営経験、知識に基づいた意見を述べております。また、報酬諮問委員会、経営懇談会に出席し、代表取締役に対して有益な意見を積極的に述べております。                                          |
| 取 締 役 | 澤 部 肇     | 当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、豊富な経営経験、知識に基づいた意見を述べております。また、人事諮問委員会、経営懇談会に出席し、代表取締役に対して有益な意見を積極的に述べております。                                             |
| 取 締 役 | 奥 正 之     | 当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、豊富な経営経験、知識に基づいた意見を述べております。また、人事諮問委員会、経営懇談会に出席し、代表取締役に対して有益な意見を積極的に述べております。                                             |
| 取 締 役 | 佐々木 かをり   | 当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、豊富な経営経験や知見のほか、働き方改革や女性活躍推進等の観点から意見を述べております。また、報酬諮問委員会、経営懇談会に出席し、代表取締役に対して有益な意見を積極的に述べております。                            |
| 取 締 役 | 長 谷 部 剛   | 当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、豊富な経営経験、知識に基づいた意見を述べております。また、(株)日本経済新聞社の代表取締役社長と兼任することにより同社と当社グループの協調的な発展に尽力しております。                                    |
| 監 査 役 | 井 村 公 彦   | 当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、また監査役会13回の全てに出席して豊富な経営経験、知識に基づいた意見を述べております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、経営計画とその進捗状況や成長戦略に関する詳細な説明を受け、監査役立場から意見を述べております。         |
| 監 査 役 | 森 田 勝 久   | 当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、また監査役会13回の全てに出席して豊富な経営経験、知識に基づいた意見を述べております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、経営計画とその進捗状況や成長戦略に関する詳細な説明を受け、監査役立場から意見を述べております。         |
| 監 査 役 | 鈴 木 五 十 三 | 2025年6月19日就任以降に開催した取締役会10回の全てに出席し、また監査役会9回の全てに出席して豊富な経営経験、知識に基づいた意見を述べております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、経営計画とその進捗状況や成長戦略に関する詳細な説明を受け、監査役立場から意見を述べております。 |

## ■ IV. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬                  | 41百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 75百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等の相当性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## ■ V. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制

---

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 企業活動の健全性を確保する。

- ① 当社グループは、放送事業を中核事業としており、公共性・社会的責務の重要性を深く認識し、企業倫理をはじめ諸法令、当社が定める諸基準・指針等を順守し、健全かつ適切な企業活動が行われるよう体制を強化する。
- ② コンプライアンスの基準となる「テレビ東京グループ行動規範」の順守を当社グループ全ての役員・従業員に徹底する。
- ③ 法務統括局が中心となり、グループ全体のコンプライアンスに関する諸施策を推進する。
- ④ コンプライアンス推進の実効性を高めるために、定期的にグループ役員・従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施する。
- ⑤ 当社グループの全従業員や取引先等が法令や行動規範の違反、あるいは違反するおそれのある行為等について通報・相談できる内部通報窓口を当社および外部に置き、グループ全体の企業活動の健全性を確保する。

(2) リスク管理体制を整備・推進する。

- ① リスク管理は、「リスク管理・コンプライアンス委員会」が中心となり、「リスク管理規程」に基づき、グループ全体として行う。
- ② 「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、グループ各社にリスク管理責任者を置き、グループ全体のリスクを把握し、その影響を最小化するための対策構築を指示し進捗を管理する。
- ③ 万一損失の危険が発生した場合でも、速やかに緊急対策や回復措置が実行され、損失の極小化や再発防止が図れるよう体制を強化する。

(3) 業務の効率化を図る。

- ① 経営の監督と業務執行の役割を明確化し、当社の取締役は経営判断・戦略策定と業務執行の監督を行い、執行役員は経営目標の実現に向け担当業務を着実に実行することにより経営目標の実現を図る。
- ② コーポレートガバナンスの充実を図るとともに、グループ全体の重要事項の決定およびグループ会社の業務執行の監督を行う。
- ③ 常勤取締役・常勤監査役を基本メンバーとした「グループ経営会議」を原則週1回開催し、テレビ東京グループの経営戦略および重要な業務執行を合理的かつスピーディに審議決定する。
- ④ コンテンツ価値の最大化を図るため、「グループコンテンツ統括会議」でグループ全体におけるコンテンツの方針・戦略・施策を審議・策定する。
- ⑤ 社内規程に基づく、職務分掌、職務権限および決裁ルールにより、適正かつ効率的に業務を行う。

(4) 内部監査を実施する。

当社に「内部監査室」を置き、当社およびグループ会社の業務の遂行やコンプライアンス体制、リスク管理および内部統制システム等の整備・運営状況を監査する。

(5) 重要な情報を保存し管理する。

- ①重要な会議の議事録、稟議書等重要な情報・書類については、法令および社内規程により保存期間等を定め保存し、適宜閲覧できるよう適切に管理する。
- ②情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」により業務を通じて取り扱われる重要な情報を安全に管理する。

(6) グループガバナンスを強化する。

- ①グループ会社に対しては経営の自主自立を尊重しつつ、重要事項については、「経営管理契約」および「テレビ東京グループ会社管理規程」等により、当社取締役会やグループ経営会議に事前承認または報告を求めるなどグループ全体のガバナンス構築に努め、当社グループの総合的な事業の発展を図る。
- ②グループ会社社長が出席する「グループ社長会」や「グループ連絡会」を定期的に行い、グループとしての経営方針の徹底や経営情報の共有化を図る。
- ③グループ会社には、取締役・監査役を派遣しグループ全体のガバナンス向上に努める。

(7) 監査役監査の向上を図る。

①監査体制の強化

- ・ 監査役監査を補助するため「監査役会事務局」を置く。
- ・ 監査役会事務局員の取締役からの独立性を確保するため、当該事務局員の人事、懲戒等については、監査役会と事前協議を行う。

②監査の実効性向上

- ・ 取締役および従業員は、監査の実効性を確保するため、取締役会および監査役会で定められた監査役に報告すべき当社およびグループ会社に関する事項を適時、適切に報告する。また、当社およびグループ会社に経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が発生した場合、適時、適切に監査役に報告する。なお、当社およびグループ会社は取締役および従業員が監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な取扱いを行わない。
- ・ 監査役会は原則として毎月開催し、併せて代表取締役と定期的に経営課題に関する意見交換会を開催する。
- ・ 常勤監査役は重要な会議に出席するとともに、内部監査担当部署や会計監査人から監査計画、監査の結果報告などを適宜聴取し、監査の実効性の向上と効率化を図る。
- ・ グループ会社の監査役が出席する「グループ監査役連絡会」を定期的に行い、グループ情報の共有化を図る。

- ・取締役は監査役の監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保すべく予算を措置する。

(8) 財務報告の適正を確保する。

金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムをグループとして整備し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

---

当該事業年度における業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 企業活動の健全性の確保について

- ①グループの役員・従業員が守るべき基本姿勢としてのコンプライアンス・ポリシー及び実践のための行動基準を定めた「テレビ東京グループ行動規範」の周知・教育を実施し、浸透を図っております。また、コンプライアンスやリスク情報をテーマとしたグループ全社一斉メールを随時発信するなど、コンプライアンスの啓発を推進しております。
- ②コンプライアンス研修については、グループの新入社員・管理職・役員を対象とした階層別研修において必須のプログラムとして行うとともに、各グループ会社に対し、ハラスメント防止、下請取引、個人情報保護、インサイダー取引防止等のテーマ別研修を適宜開催、アーカイブ化しております。
- ③内部通報制度については、当社及び外部（弁護士）に窓口を置き、「内部通報に関する規程」に従い適切に運用しております。

(2) リスク管理体制の整備・推進について

「リスク管理・コンプライアンス委員会」を年6回開催し、年度計画を決定、リスク調査、グループとして対策を必要とする重要なリスクの特定、その対策内容の評価、進捗状況の監督といった施策によりグループ横断的なリスクマネジメントを社外委員も入れて推進しております。

(3) 効率的な職務執行体制について

- ①「グループ経営会議」を原則毎週1回開催し、グループにおける重要な意思決定や業務執行状況の監督を行っております。

②取締役会については、社外取締役・社外監査役が出席し当該事業年度においては13回開催いたしました。取締役12人中5人を社外取締役とし、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。また、執行役員制度を導入し、経営の監督と業務執行の役割を明確化しております。

(4) 内部監査について

内部監査室が代表取締役社長より承認された年度内部監査計画に基づき、内部統制監査及び業務監査を行っております。

(5) 重要な情報の保存・管理について

①取締役会やグループ経営会議の議事録、稟議書等の重要な情報・書類については、法令及び社内規程に基づき所管部署が適切に管理しております。

②「サイバーセキュリティ推進会議」を中心にサイバーセキュリティ対策を推進するとともに、情報セキュリティ基本規程により重要な情報の安全管理に努めています。

(6) グループガバナンスについて

①当社の取締役会やグループ経営会議において、各グループ会社の重要案件に関しては事前承認がなされ、進捗状況に関し報告されております。

②「グループ社長会」を随時、また原則毎週1回「グループ連絡会」を開催し、各社の経営情報を共有しております。

③グループ各社には、取締役や監査役を派遣し、各社の取締役会において重要な意思決定に参画するとともに業務執行状況を監督しております。

(7) 監査役監査について

①監査役の職務を補助する組織として「監査役会事務局」を置いております。

②常勤監査役は、取締役会、グループ経営会議等の重要な会議に出席し経営情報を収集するとともに、会計監査人による監査結果、内部監査室による内部監査結果に関し定期的に報告を受け、内部通報の内容等に関しても適宜報告を受けております。

③監査役会については当該事業年度においては13回開催しました。また、監査役会と代表取締役との意見交換会、社外取締役との意見交換会を開催いたしました。

④グループ監査役連絡会は、当該事業年度においては7回開催し、グループ各社の経営計画の進捗状況や監査に関し情報を共有しております。

(8) 財務報告の適正の確保について

財務報告に係る内部統制の整備状況評価及び運用状況評価について、「リスク管理・コンプライアンス委員会」が年度計画、進捗状況及び最終評価結果等を取締役会及びグループ経営会議に報告し、財務報告に係る内部統制の適正性を確保しております。

## ■ VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置付けております。認定放送持株会社体制の下、高い公共性を認識しながら、グループの成長と企業価値の増大、長期的な経営基盤の充実に向けた内部留保とのバランスを考慮し、利益の拡大と連動した継続的な配当実施に努めることを基本方針としております。具体的には、連結ベースで配当性向35%を目途とし、総還元性向については40%程度を目指します。

なお、当社は定款に「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定めておりますが、当該規定は、不測の事態により定時株主総会の開催が困難となった場合でも、取締役会が安定的に剰余金の配当等をできるようにするためのものであり、剰余金の配当等は、株主総会で決議することを原則としております。

その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、上記の基本方針を踏まえたうえで、経営環境の変化等を勘案し、適切に判断してまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入しております。

# 計算書類等

## ■ 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>98,315</b>  |
| 現金及び預金          | 49,240         |
| 受取手形及び売掛金       | 34,297         |
| 金銭の信託           | 411            |
| 制作勘定            | 10,487         |
| 商品              | 931            |
| 貯蔵品             | 13             |
| その他             | 2,937          |
| 貸倒引当金           | △3             |
| <b>固定資産</b>     | <b>57,467</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>21,118</b>  |
| 建物及び構築物         | 8,461          |
| 機械装置及び運搬具       | 6,507          |
| 工具、器具及び備品       | 856            |
| 土地              | 4,254          |
| リース資産           | 763            |
| 建設仮勘定           | 275            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,690</b>   |
| ソフトウェア          | 6,672          |
| その他             | 17             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>29,658</b>  |
| 投資有価証券          | 22,719         |
| 長期貸付金           | 1              |
| 繰延税金資産          | 858            |
| その他             | 6,081          |
| 貸倒引当金           | △1             |
| <b>資産合計</b>     | <b>155,783</b> |

(単位 百万円)

| 科 目                | 金 額            |
|--------------------|----------------|
| <b>負債の部</b>        |                |
| <b>流動負債</b>        | <b>44,973</b>  |
| 支払手形及び買掛金          | 5,641          |
| 短期借入金              | 5,100          |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 141            |
| リース債務              | 214            |
| 未払費用               | 22,333         |
| 未払法人税等             | 2,857          |
| 賞与引当金              | 2,451          |
| 役員賞与引当金            | 231            |
| その他                | 6,001          |
| <b>固定負債</b>        | <b>3,254</b>   |
| 長期借入金              | 323            |
| 長期未払金              | 1              |
| リース債務              | 587            |
| 繰延税金負債             | 709            |
| 役員退職慰労引当金          | 34             |
| 退職給付に係る負債          | 1,530          |
| その他                | 66             |
| <b>負債合計</b>        | <b>48,228</b>  |
| <b>純資産の部</b>       |                |
| <b>株主資本</b>        | <b>101,576</b> |
| 資本金                | 10,000         |
| 資本剰余金              | 18,244         |
| 利益剰余金              | 76,322         |
| 自己株式               | △2,989         |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>5,835</b>   |
| その他有価証券評価差額金       | 5,738          |
| 為替換算調整勘定           | 97             |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>142</b>     |
| <b>純資産合計</b>       | <b>107,554</b> |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>155,783</b> |

# ■ 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金     | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 164,915 |
| 売上原価            |       | 110,007 |
| 売上総利益           |       | 54,908  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 43,505  |
| 営業利益            |       | 11,402  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 66    |         |
| 受取配当金           | 254   |         |
| 為替差益            | 59    |         |
| 持分法による投資利益      | 85    |         |
| 受取賃貸料           | 43    |         |
| 投資事業組合運用益       | 32    |         |
| その他             | 93    | 633     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 58    |         |
| 投資事業組合運用損       | 21    |         |
| 支払手数料           | 2     |         |
| その他             | 16    | 98      |
| 経常利益            |       | 11,937  |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 0     |         |
| 投資有価証券売却益       | 29    | 29      |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除却損         | 55    |         |
| 減損損失            | 353   |         |
| 投資有価証券売却損       | 1     |         |
| 投資有価証券評価損       | 113   | 524     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 11,443  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,763 |         |
| 法人税等調整額         | △31   | 3,732   |
| 当期純利益           |       | 7,710   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 9       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 7,700   |

# ■ 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                      | 株 主 資 本 |        |        |         |         |
|----------------------|---------|--------|--------|---------|---------|
|                      | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当期首残高                | 10,000  | 18,342 | 71,022 | △2,736  | 96,628  |
| 当期変動額                |         |        |        |         |         |
| 剰余金の配当               |         |        | △2,400 |         | △2,400  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |         |        | 7,700  |         | 7,700   |
| 自己株式の取得              |         |        |        | △522    | △522    |
| 自己株式の処分              |         | 29     |        | 268     | 297     |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |         | △127   |        |         | △127    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  |         |        |        |         |         |
| 当期変動額合計              | －       | △98    | 5,299  | △253    | 4,948   |
| 当期末残高                | 10,000  | 18,244 | 76,322 | △2,989  | 101,576 |

|                      | その他の包括利益累計額            |              |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|----------------------|------------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|---------|
|                      | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |         |
| 当期首残高                | 4,983                  | 98           | △7               | 5,074             | 196     | 101,900 |
| 当期変動額                |                        |              |                  |                   |         |         |
| 剰余金の配当               |                        |              |                  |                   |         | △2,400  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                        |              |                  |                   |         | 7,700   |
| 自己株式の取得              |                        |              |                  |                   |         | △522    |
| 自己株式の処分              |                        |              |                  |                   |         | 297     |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |                        |              |                  |                   |         | △127    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 754                    | △1           | 7                | 760               | △54     | 706     |
| 当期変動額合計              | 754                    | △1           | 7                | 760               | △54     | 5,654   |
| 当期末残高                | 5,738                  | 97           | －                | 5,835             | 142     | 107,554 |

## 【 連結注記表 】

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- |             |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 15社                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 連結子会社の名称    | (株)テレビ東京<br>(株)BSテレビ東京<br>(株)テレビ東京コミュニケーションズ<br>(株)テレビ東京ミュージック<br>(株)テレビ東京メディアネット<br>(株)テレビ東京メディアワークス<br>(株)テレビ東京アート<br>(株)テレビ東京システム<br>(株)テレビ東京制作<br>(株)テレビ東京ダイレクト<br>(株)テクノマックス<br>(株)テレビ東京ビジネスサービス<br>(株)エー・ティー・エックス<br>TV TOKYO AMERICA, INC.<br>(株)リアルマックス |

### (2) 主要な非連結子会社の名称等

NARUTO製作委員会（民法上の任意組合）

杭州都愛漫貿易有限公司

杭州都之漫文化創意有限公司

Q－n i n e 株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結子会社の数 16社

主要な会社の名称

NARUTO製作委員会（民法上の任意組合）

### (2) 持分法適用の関連会社の数 5社

会社等の名称

(株)日経映像

(株)日経CNBC

(株)インタラクティブィ

(株)TVer

(株)D・A・G

### (3) 持分法非適用の非連結子会社または関連会社の主要な会社名

杭州都愛漫貿易有限公司

杭州都之漫文化創意有限公司

Q-nine株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、TV TOKYO AMERICA, INC.を除き、全て連結決算日と一致しております。

なお、TV TOKYO AMERICA, INC.は12月31日を決算日としています。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

制作勘定

個別法

商品・貯蔵品

主として先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |                                                                     |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物及び構築物 2年～50年<br>機械装置及び運搬具 2年～12年 |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法<br>なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。       |
| ③ リース資産                | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。   |

(3) 引当金の計上基準

- |             |                                                                                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金     | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金     | 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。                                 |
| ③ 役員賞与引当金   | 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。                                  |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。                        |

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- |                           |                                                                                                       |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 退職給付見込額の期間帰属方法          | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。                                     |
| ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 | 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。<br>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時において一括費用処理しております。 |

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (6) 収益及び費用の計上基準

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財またはサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価の額を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ①地上波・ＢＳ放送事業

当社グループの主たる事業である地上波・ＢＳ放送事業に関しては、広告主より依頼された広告を放送する履行義務を負っております。

タイム収入は1つの番組の放送時間の途中で放送する広告枠を販売する形態であります。タイム収入につきましては広告を放送した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

スポット収入は前の番組と次の番組が始まる間や特定の番組と関係なく広告枠を販売する形態であります。スポット収入につきましては契約期間において広告を放送するにつれ履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

##### ②アニメ・配信事業

主に放送番組の周辺権利(インターネットによる動画配信、ビデオグラム化、出版化、ゲーム化、玩具その他の商品化等の権利等)を利用し、さまざまなサービスや商品として展開し収益を上げるライセンス事業に関しては、主に権利の使用を許諾する履行義務を負っております。ライセンス事業の収益は権利の供与時点において、顧客が当該権利に対する支配を獲得することで当社グループの履行義務が充足されると判断した場合、当該時点で収益を認識しています。

##### ③ショッピング・その他事業

ショッピング・その他事業に関しては、顧客から注文された商品を引渡す履行義務を負っております。収益を認識する時点は、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であるため、代替的な取扱いを適用し商品の出荷時に収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、過去の実績等に基づき見積もった返品などを控除した金額で測定しています。

#### (7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。

**(会計上の見積りに関する注記)**

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 2,024百万円 |
|--------|----------|

(注) 繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額を表示しております。

(2)見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎として、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討し、将来の課税所得等の予測を行っております。その結果、将来回収が見込まれないと判断した繰延税金資産については、評価性引当額を認識しております。事業計画における重要な仮定にはテレビ広告の市場の見通しが含まれます。

このような重要な仮定は、経営者による最善の見積りによって行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 41,067百万円 |
|----------------|-----------|

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 | 3,099百万円 |
|----------------------|----------|

**(連結損益計算書に関する注記)**

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 | 164,915百万円 |
|------------------------|------------|

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式27,579,500株
2. 自己株式に関する事項

普通株式953,529株
3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 2,001           | 75.00           | 2025年3月31日 | 2025年6月20日 |
| 2025年11月5日<br>取締役会   | 普通株式  | 399             | 15.00           | 2025年9月30日 | 2025年12月3日 |
| 計                    | —     | 2,400           | —               | —          | —          |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
2026年6月18日を決議日として、次のとおり配当を予定しております。
- ① 配当金の総額……………2,263百万円

② 配当の原資……………利益剰余金

③ 1株当たり配当額……………85円00銭

④ 基準日……………2026年3月31日

⑤ 効力発生日……………2026年6月19日

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 税務上の繰越欠損金    | 2,044百万円  |
| 退職給付に係る負債    | 474百万円    |
| 賞与引当金        | 788百万円    |
| 投資有価証券       | 130百万円    |
| 減価償却超過額      | 178百万円    |
| 資産除去債務       | 253百万円    |
| 未払事業税        | 300百万円    |
| 固定資産の未実現利益消去 | 150百万円    |
| その他          | 631百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 4,952百万円  |
| 評価性引当額       | △2,928百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 2,024百万円  |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △1,871百万円 |
| その他          | △4百万円     |
| 繰延税金負債合計     | △1,875百万円 |
| 繰延税金資産純額     | 148百万円    |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が5%未満であるため注記を省略しております。

### 3. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4.会計方針に関する事項 (7) グループ通算制度の適用」に記載のとおりであります。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するための利用に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利である場合には金利の変動リスクに晒されていますが、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジする方針であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門と財務部が連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行う予定であります。

当連結会計年度末日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた市場リスク管理規程に基づき、取引ごとにグループ経営会議で基本方針を承認し、これに従い財務部が取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の1カ月分以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足情報

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注4）を参照ください。）。

（単位：百万円）

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額  |
|---------------|----------------|--------|-----|
| (1) 受取手形及び売掛金 | 34,297         | 34,262 | △34 |
| (2) 金銭の信託     | 411            | 411    | —   |
| (3) 投資有価証券    | 13,374         | 13,374 | —   |
| 資産計           | 48,084         | 48,049 | △34 |

（注1）「現金及び預金」「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）金銭の信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、金銭の信託の基準価額を時価とみなしており、当該金銭の信託が含まれております。

（注3）連結貸借対照表に持分法相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当出資の連結貸借対照表計上額は426百万円であります。

（注4）市場価格のない株式等

（単位：百万円）

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 非上場株式  | 5,556      |
| 関係会社株式 | 3,361      |

これらについては、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（注5）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

| 区分        | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 49,215 | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 33,021 | 1,110       | 165          | —    |
| 金銭の信託     | 411    | —           | —            | —    |
| 合計        | 82,647 | 1,110       | 165          | —    |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分      | 時価     |      |      |        |
|---------|--------|------|------|--------|
|         | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券  |        |      |      |        |
| その他有価証券 |        |      |      |        |
| 株式      | 13,374 | －    | －    | 13,374 |
| 資産計     | 13,374 | －    | －    | 13,374 |

金銭の信託の時価は上記に含めておりません。金銭の信託の連結貸借対照表計上額は411百万円であります。

#### (2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分        | 時価   |        |      |        |
|-----------|------|--------|------|--------|
|           | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 受取手形及び売掛金 | －    | 34,262 | －    | 34,262 |
| 資産計       | －    | 34,262 | －    | 34,262 |

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 受取手形及び売掛金

これらのほとんどは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、当社の保有する一部の売掛金については、回収期間

及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値を時価としておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### (収益認識に関する注記)

収益及び費用の計上基準は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4.会計方針に関する事項 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|           | 地上波・BS放送<br>事業 | アニメ・配信事業 | ショッピング・<br>その他事業 | 合計      |
|-----------|----------------|----------|------------------|---------|
| 地上波放送広告収入 | 76,914         | —        | —                | 76,914  |
| BS放送広告収入  | 15,374         | —        | —                | 15,374  |
| 地上波番組販売収入 | 4,181          | —        | —                | 4,181   |
| ライセンス収入   | —              | 49,487   | —                | 49,487  |
| 物品販売収入    | —              | —        | 13,203           | 13,203  |
| その他収入     | 4,252          | 1,059    | 443              | 5,754   |
| 外部顧客への売上高 | 100,721        | 50,546   | 13,647           | 164,915 |

#### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「4.会計方針に関する事項 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：百万円)

|      | 当連結会計年度 |       |
|------|---------|-------|
|      | 期首残高    | 期末残高  |
| 契約負債 | 2,449   | 3,099 |

契約負債は、主に、権利の使用の供与時点に収益を認識するライセンス事業における顧客とのライセンス契約において支払条件に基づき顧客から受け取った翌期分の前受金に関するものであります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,449百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な契約はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型及びリスク分担型並びに確定拠出型の制度を設けており、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（金利変動型）、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の国内連結子会社は、特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。リスク分担型の制度は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2016年12月16日）第4項に定める確定拠出制度に分類されます。リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額他に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

なお、一部の国内連結子会社は2023年7月に確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |          |
|--------------|----------|
| 退職給付債務の期首残高  | 1,984百万円 |
| 勤務費用         | 50百万円    |
| 利息費用         | 26百万円    |
| 数理計算上の差異の発生額 | △79百万円   |
| 退職給付の支払額     | △220百万円  |
| 退職給付債務の期末残高  | 1,762百万円 |

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

|              |        |
|--------------|--------|
| 年金資産の期首残高    | 371百万円 |
| 期待運用収益       | －百万円   |
| 数理計算上の差異の発生額 | △83百万円 |
| 事業主からの拠出額    | －百万円   |
| 退職給付の支払額     | △57百万円 |
| 年金資産の期末残高    | 231百万円 |

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表の期首残高と期末残高の調整表

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 928百万円   |
| 年金資産                  | △231百万円  |
|                       | 697百万円   |
| 非積立型制度の退職給付債務         | 833百万円   |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,530百万円 |

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 退職給付に係る負債             | 1,582百万円 |
| 退職給付に係る資産             | △51百万円   |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,530百万円 |

(注)退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、当社の連結貸借対照表の表示上両者をネットしております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 勤務費用            | 50百万円 |
| 利息費用            | 26百万円 |
| 期待運用収益          | －百万円  |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 3百万円  |
| 過去勤務費用の当期費用処理額  | 7百万円  |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 88百万円 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額の内訳は、次のとおりであります。

|        |      |
|--------|------|
| 過去勤務費用 | 7百万円 |
| 合計     | 7百万円 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|        |      |
|--------|------|
| 現金及び預金 | 75%  |
| その他    | 25%  |
| 合計     | 100% |

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.5%

長期期待運用収益率 0.0%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.5%に変更しております。

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、705百万円でありました。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は2,714百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は14年11ヶ月であります。

(3) その他の事項

リスク分担型企業年金への移行の時点で規約に定める掛金に含まれる特別掛金相当額の総額は2,582百万円であります。

また、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は239百万円であり、3年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移管額54百万円は未払金（流動負債の「その他」）に計上しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産   | 4,034円12銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 289円30銭   |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>49,802</b>  |
| 現金及び預金          | 45,257         |
| 売掛金             | 114            |
| 金銭の信託           | 411            |
| 前払費用            | 470            |
| 預け金             | 2,388          |
| その他             | 1,159          |
| <b>固定資産</b>     | <b>69,740</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,454</b>   |
| 建物              | 3,150          |
| 構築物             | 30             |
| 機械及び装置          | 2              |
| 工具、器具及び備品       | 271            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3</b>       |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>66,281</b>  |
| 投資有価証券          | 7,919          |
| 関係会社株式          | 56,109         |
| その他             | 2,252          |
| <b>資産合計</b>     | <b>119,542</b> |

| 科 目                 | 金 額            |
|---------------------|----------------|
| <b>負債の部</b>         |                |
| <b>流動負債</b>         | <b>31,472</b>  |
| 短期借入金               | 5,100          |
| 未払金                 | 358            |
| 未払費用                | 739            |
| 未払法人税等              | 221            |
| 前受金                 | 168            |
| 預り金                 | 24,819         |
| 役員賞与引当金             | 62             |
| その他                 | 3              |
| <b>固定負債</b>         | <b>2,545</b>   |
| 長期預り保証金             | 1,982          |
| 繰延税金負債              | 562            |
| <b>負債合計</b>         | <b>34,017</b>  |
| <b>純資産の部</b>        |                |
| <b>株主資本</b>         | <b>82,584</b>  |
| <b>資本金</b>          | <b>10,000</b>  |
| <b>資本剰余金</b>        | <b>43,882</b>  |
| 資本準備金               | 7,700          |
| その他資本剰余金            | 36,182         |
| <b>利益剰余金</b>        | <b>31,691</b>  |
| その他利益剰余金            | 31,691         |
| 繰越利益剰余金             | 31,691         |
| <b>自己株式</b>         | <b>△2,989</b>  |
| <b>評価・換算差額等</b>     | <b>2,939</b>   |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>2,939</b>   |
| <b>純資産合計</b>        | <b>85,524</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>      | <b>119,542</b> |

# 

## 

### 

#### 

##### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### 

###### </

# 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |             |                            |             |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-------------|----------------------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |             | 利 益 剰 余 金                  |             |
|                         |         | 資 準 備 金   | そ の 他 資 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰越利益剰余金 | 利 益 剰 余 金 計 |
| 当期首残高                   | 10,000  | 7,700     | 36,153        | 43,853      | 29,120                     | 29,120      |
| 当期変動額                   |         |           |               |             |                            |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |               |             | △2,400                     | △2,400      |
| 当期純利益                   |         |           |               |             | 4,971                      | 4,971       |
| 自己株式の取得                 |         |           |               |             |                            |             |
| 自己株式の処分                 |         |           | 29            | 29          |                            |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |               |             |                            |             |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | 29            | 29          | 2,570                      | 2,570       |
| 当期末残高                   | 10,000  | 7,700     | 36,182        | 43,882      | 31,691                     | 31,691      |

|                         | 株 主 資 本 |        | 評価・換算差額等            |            | 純 資 産 計 |
|-------------------------|---------|--------|---------------------|------------|---------|
|                         | 自己株式    | 株主資本計  | そ の 他 有 価 証 券 評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |         |
| 当期首残高                   | △2,736  | 80,237 | 2,484               | 2,484      | 82,722  |
| 当期変動額                   |         |        |                     |            |         |
| 剰余金の配当                  |         | △2,400 |                     |            | △2,400  |
| 当期純利益                   |         | 4,971  |                     |            | 4,971   |
| 自己株式の取得                 | △522    | △522   |                     |            | △522    |
| 自己株式の処分                 | 268     | 297    |                     |            | 297     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        | 455                 | 455        | 455     |
| 当期変動額合計                 | △253    | 2,346  | 455                 | 455        | 2,802   |
| 当期末残高                   | △2,989  | 82,584 | 2,939               | 2,939      | 85,524  |

## 【 個別注記表 】

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～41年

機械装置及び運搬具 5年～12年

工具、器具及び備品 2年～15年

##### (2) 無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額  
法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込  
額に基づき当事業年度に見合う分を計上しておりま  
す。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社  
への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務  
が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効  
力発生日をもって認識しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示につ  
いては、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号  
2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 関係会社株式の評価

##### (1)当事業年度の貸借対照表に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 関係会社株式 | 56,109百万円 |
|--------|-----------|

##### (2)見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社の有する関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、財政状態の悪化により実質価額が貸借対照表価額に比して著しく低下した場合には、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。回復可能性の判定については、子会社等の事業計画に基づき総合的に判断しております。なお、取得時点において子会社等の超過収益力等を反映して1株当たりの純資産を基礎とした金額に比べて高い価額で取得した株式等については、当初見込んだ超過収益力等が減少していないかどうかを検討したうえで、それを考慮した実質価額により減損処理の要否を判断しています。回復可能性の判定については、子会社等の事業計画に基づき実施しているため、事業計画の達成可能性は将来の不確実な経済条件の変動などの影響を受ける可能性があり、事業計画に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明した場合、翌事業年度の計算書類において、減損の計上が必要となる可能性があります。

### (貸借対照表に関する注記)

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 4,192百万円  |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| (1)短期金銭債権             | 2,508百万円  |
| (2)長期金銭債権             | 525百万円    |
| (3)短期金銭債務             | 25,189百万円 |
| (4)長期金銭債務             | 1,970百万円  |

### (損益計算書に関する注記)

#### 関係会社との間の取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引       |           |
| 営業収益       | 13,168百万円 |
| 営業費用       | 569百万円    |
| 営業取引以外の取引高 | 344百万円    |

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 953,529株 |
|------|----------|

**(税効果会計に関する注記)**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰越欠損金    | 2,036百万円  |
| 未払事業税    | 68百万円     |
| 未払事業所税   | 3百万円      |
| 関係会社株式   | 366百万円    |
| 資産除去債務   | 253百万円    |
| その他      | 56百万円     |
| 繰延税金資産小計 | 2,785百万円  |
| 評価性引当額   | △2,723百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 61百万円     |

繰延税金負債

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | △623百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △623百万円 |
| 繰延税金負債純額     | △562百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 30.6%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.5%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △63.3% |
| 住民税均等割               | 0.1%   |
| 評価性引当額の増減            | 1.1%   |
| 繰越欠損金の期限切れ           | 5.8%   |
| その他                  | △0.9%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | △26.0% |

3. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. グループ通算制度の適用」に記載のとおりであります。

## (収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 属 性 | 会社等の名称        | 所在地   | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容                              | 議決権等の所有(被所有)割合     | 関連当事者との関係                                               | 取引の内容                                                        | 取引金額<br>(百万円)        | 科 目                          | 期末残高<br>(百万円)                |
|-----|---------------|-------|-------------------|------------------------------------|--------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|----------------------|------------------------------|------------------------------|
| 子会社 | ㈱テレビ東京        | 東京都港区 | 8,910             | 地上波放送番組の制作・放送・広告枠の販売               | 所有<br>直接<br>100.0% | 経営指導<br>キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の一括管理<br>役員の兼任<br>本社屋等の賃貸 | キャッシュ・マネジメント・システムによる預け(純額) (注) 1<br>賃貸料 (注) 2<br>敷金の預り (注) 3 | △3,374<br>2,348<br>－ | 預け金<br>売掛金<br>前受金<br>長期預り保証金 | 1,655<br>104<br>104<br>1,400 |
| 子会社 | ㈱BSテレビ東京      | 東京都港区 | 6,700             | B S 放送番組の制作・放送・広告枠の販売              | 所有<br>直接<br>100.0% | 経営指導<br>キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の一括管理<br>役員の派遣            | キャッシュ・マネジメント・システムによる預り(純額) (注) 1                             | △400                 | 預り金                          | 17,508                       |
| 子会社 | ㈱テレビ東京ミュージック  | 東京都港区 | 10                | 音楽著作権の管理                           | 所有<br>間接<br>100.0% | 経営指導<br>キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の一括管理<br>役員の派遣            | キャッシュ・マネジメント・システムによる預り(純額) (注) 1                             | 131                  | 預り金                          | 1,319                        |
| 子会社 | ㈱テレビ東京メディアネット | 東京都港区 | 20                | 放送番組、パッケージソフトの販売                   | 所有<br>間接<br>100.0% | 経営指導<br>キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の一括管理<br>役員の派遣            | キャッシュ・マネジメント・システムによる預り(純額) (注) 1                             | △290                 | 預り金                          | 1,535                        |
| 子会社 | ㈱イー・ティー・エックス  | 東京都港区 | 100               | アニメーションの放送業務、アニメーション番組の企画・制作・著作権取得 | 所有<br>間接<br>100.0% | 経営指導<br>キャッシュ・マネジメント・システムによる資金の一括管理<br>役員の派遣            | キャッシュ・マネジメント・システムによる預り(純額) (注) 1                             | 108                  | 預り金                          | 2,271                        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 預け金及び預り金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
2. 賃貸料については、近隣オフィスの賃貸相場を勘案し、決定しております。  
3. 敷金については、近隣オフィスの賃貸相場を勘案し、決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産   | 3,212円06銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 186円77銭   |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年 5 月12日

株式会社 テレビ東京ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 奥 津 佳 樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原 康 二   |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テレビ東京ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレビ東京ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社 テレビ東京ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 奥津佳樹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原康二  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テレビ東京ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当該事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当該事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システム監査実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

株式会社テレビ東京ホールディングス 監査役会

監査役(常勤監査役) 小 田 原 明 子<sup>④</sup>

監査役(社外監査役) 井 村 公 彦<sup>④</sup>

監査役(社外監査役) 森 田 勝 久<sup>④</sup>

監査役(社外監査役) 鈴 木 五 十 三<sup>④</sup>

以 上

# 株主総会のご案内

日時 2026年6月18日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）  
場所 東京都千代田区大手町一丁目3番7号 日経ビル3階 日経ホール



## ▶ 最寄り駅 地下鉄 大手町駅 C2b出口直結

|         |      |        |                |       |
|---------|------|--------|----------------|-------|
| ■ 東京メトロ | 千代田線 | 「大手町駅」 | 神田橋方面改札より      | 徒歩約2分 |
|         | 半蔵門線 | 「大手町駅」 | 皇居方面改札より       | 徒歩約5分 |
|         | 丸ノ内線 | 「大手町駅」 | サンケイ前交差点方面改札より | 徒歩約5分 |
|         | 東西線  | 「大手町駅」 | 西改札より          | 徒歩約9分 |
| ■ 都営地下鉄 | 三田線  | 「大手町駅」 | 大手町方面改札より      | 徒歩約6分 |

- ◎当日は会場周辺道路・駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。  
◎受付開始時刻は午前9時の予定です。午前10時の開会間際は混雑いたしますので、お早めにお越しください。  
◎株主様ではない代理人及び同伴の方など、株主様以外の方は総会にご出席いただけません。（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）  
◎クールビズ期間のため当社の出席者、係員も軽装とさせていただきますので、ご了解いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。



ミックス  
紙 | 責任ある森林  
管理を支えています  
FSC® C022915